

福祉情報誌

暮らしに役立つ、ちょっとわくわくすることがある、そんな情報を贈ります。

平成26年6月24日(毎週火曜日)増刊 AJU通巻11420号

昭和54年8月1日低料第三種郵便物認可

発行所/東海身体障害者団体定期刊行物発行協会

名古屋市中区丸の内3-6-43 みこころセンター4F

AJU自立の家

第130号

2014年6月20日号

定価**250円**

編集/社会福祉法人AJU自立の家
福祉情報誌発行委員会
発行/AJU車いすセンター
わだちコンピュータハウス
連絡先/〒466-0025
名古屋市昭和区下横町 1-3-3
わだちコンピュータハウス内
TEL(052)841-9888
FAX(052)841-1015
E-mail: f-joho@aju-cil.com

テーマ

活

書 高橋 誠



絵 川口いづみ

はじめての一步をふみだしたあなたへ

- | | | |
|---|--|----|
| ●この人に聞く
障害者運動のバトンを次世代へどうつなぐか?
—障害者と社会のこれからを考える— | ●旅の空から | 23 |
| 1 | ●トラベル情報 | 26 |
| ●体験レポート
家族旅行もいいもんだ | 北海道・札幌・小樽・富良野と
旭山動物園4日間
宇治の平等院鳳凰堂 | 他 |
| 6 | ●福祉用具のリサイクル情報 | 28 |
| ●ひと・活動紹介
ベッド暮らし その2 | ●読者のこえ・いろいろ情報 | 29 |
| 9 | ひかり鍼灸院 東洋医学豆知識
夏休みお出かけ特集
～夏のマリンレジャー特集～
東海北陸バリアフリー市民交流集会
inみえ | 他 |
| ●あなたの声に応えます
う～ん「介護保険制度」って
なんじゃろか? | | |
| 12 | | |
| 携帯用会話補助装置は、
僕達の大切な口! | | |
| 17 | | |
| 学校、だ～いすき! ちょっと報告編 | | |
| 19 | | |
| ●かつきのページ | | 22 |

事件(?)は、現場から起きている!!

～ 日本自立生活センター30周年、車いすと仲間の会40周年記念企画 ～

「障害者運動のバトンを次世代へどうつなぐか?—障害者と社会のこれからを考える—」

基調講演より

3月2日、キャンパスプラザ京都で開かれたシンポジウムに編集委員のでつ&ちえみで行ってきました。「差別解消法」が制定され、また「障害者権利条約」が批准され、先人たちの願いや行動が少しずつこの社会を変革し、障害者の人として生きる権利の確立がうたわれ、差別のない社会が目指されるようになってきました。それでも、まだまだ共生社会の実現は遠い道のりであるというのが現状です。時代の節目である現時点から、過去の障害者運動の成果を振り返り、これからの障害者の生き様や社会のあり方、「障害者運動のバトンを次世代へどうつなぐか」また「そのバトンはどう受け継ぎ、自分たちの時代・社会を切り開いていくか」というお話です。まずは、基調講演の尾上さんのお話からお伝えします。



尾上浩二さん

《プロフィール》

1960年、大阪市生まれ。1歳で脳性マヒの診断を受ける。小学校を養護学校、施設で過ごした後、地域の中学・高校へ進む。大阪市立大学に入学後、障害者運動に参加。

2004年からDPI日本会議事務局長、JDF（日本障害フォーラム）障害者権利条約小委員長を務め、2012年から障害者政策委員会の委員など、全国で活躍。

障害者運動へのいざない

まず、私自身の運動への関わりみたいなことをお話をしたいなと思っています。私、子供の時から障害を持って生まれ育ちました。1960年生まれですので、ちょうど今年で54歳になります。18歳から障害者運動ばかりやってますので36年間やってきていることになるのです。私は、養護学校と施設、その後、地域の学校へ行ったのですが、その時に相当苦労をしました。私の障害者運動の原点は、その時の体験にあると思っています。さらに「青い芝の会」（以下、青い芝）という脳性マヒ者のグループがあるのですが、私が大学に入ってすぐ、青い芝のメンバーが介助者を集めるために、あちこちの大学で「障害者と語ろう会」というのをやっていました。そこに引き込まれ、坂本さんという「大阪青い芝」の事務局長や会長を勤められた方と出会いました。その出会いが、私にとっては、障害者運動へのいざないだったと思っていますのです。坂本さんは、タバコを1日2

箱か3箱ぐらい吸っているヘビースモーカーでして、「語ろう会」でタバコを吸う訳ですよ。両手両足、全身に障害があるので、タバコを吸うのにも介助者の手を借りなければいけない。スパスパ吸って、吸ったと思ったら、「おい、タバコ」って次から次に…。それを見た私は「エッ!」と戸惑ったんですよ。別に全面介助が必要な障害者を見たからじゃないのですよ。養護学校や施設で障害のある友達は、たくさんいましたからね。もう1つ付け加えると、「タバコを吸ってはいけない」とかそんな道徳観を持っていた人間ではないです。私自身、高校の時からタバコを吸ってたので…。つまり、タバコが悪いことだとは思わないけれど、贅沢品みたいな感覚からすると「人の手を借りてタバコを吸ってもいいんだ」みたいなね。それは私にとっての自立障害者というものへの発見。私にとって自立障害者って何ですかというと、「人の手を借りてタバコを吸うこと」、坂本さんの姿なのです。その坂本さんがよくいろんな会議や街頭でのビラまきなどが終わったら、「俺の家に今晚、泊ま

っていけ」と誘ってくれた。誘ってくれるのは、いいんですけどもね。

犬も歩けば棒にあたる、障害者も街を歩けば差別が向こうからやってくる



坂本さんは、怒り上戸というか、からみ上戸なので「おい尾上！お前は障害者としての開き直り方が足らん！犬も歩けば棒にあたるというやろ。

障害者も街を歩けば差別が向こうからやってくるんや。障害者はもっと開き直らなあかんのや！」というのが、いつも酔った時の口癖でした。その言葉で「差別に対して立ち向かっていかなきゃいかんだ」ということが私の中でストンときたのでした。その時代、障害の社会モデルという言葉はなく、また、エンパワメントという言葉もなかったのです。そういう時代で、私は中学校から高校ぐらいにかけて「自分という存在は、何なのかな？」みたいなことでモヤモヤしてたのが、「差別が向こうからやってくる（社会モデル）。もっと開き直れ（エンパワメント）」という言葉にすごく勇気づけられました。ここらへんの話は、後に障害者権利条約で、障害の社会モデルということがいわれ、そして、障害者制度改革推進会議の第一次意見では社会モデルについてこういうふうに解説されています。「障害の社会モデルとは損傷（インペアメント）と障害（ディスアビリティ）とを明確に区別し、障害を個人の外部に存在する種々の社会的障壁によって構築されたものとして捉える考え方である」と。

障害者運動は、まさにこれにつながる考え方を、既に 1970 年代には、言葉としてきれいに整理できてたかどうかは別にして、いわば、直感的に獲得をしていたということをまず確認をしておきたい。障害者権利条約ができたから社会モデルという考え方が出てきたわけではないのです。むしろ世界中の障害者が現実の社会と葛藤していく中で、社会モデルに通じるような考え方を既に獲得をし

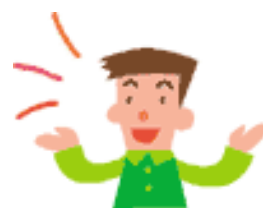
てきて、それが凝縮されたのが障害者権利条約だと思うのです。それが「Nothing about Us without Us」ということの意味だと思います。

そして、学生時代というのは、ほとんど授業に出ることなく、ずっと活動ばかりしていました。特に 1981 年国際障害者年、その前の年に大阪青い芝が、1 年半ぐらいかけてトータル 200 件の在宅や施設にいる重度の障害者の生活実態を把握する。その上で行政への要望をまとめていくという、「障害者生活要求一斉調査活動」を大阪府を中心に展開していました。私もその一員として一緒に廻っていったのですね。

どうしても青い芝というと、「親は敵だ」という華々しいスローガンだけが、逸話のように伝わってくるのですが、単に親は敵だと言っただけではなく実際に訪問をし、親の言葉もしっかり聞き取りながら活動をしてきました。

いまだに思い出しますが、青い芝の先輩達と一緒に廻ったお宅で、大阪の堺市にお住まいで、養護学校を中等部で卒業されて 10 年ぐらいずっと在宅状態で、お父さんと息子さん親子 2 人で生活されていたお宅がありました。お父さんにしたら本当に話し相手がないから、1 回訪問すると、息子さん自身は重度の言語障害があるので、本人が何か言おうとしても、その前にお父さんがその 10 倍ぐらい話してしまい

ます。まず、お父さんと 1 時間半ぐらい話をして、ちょっと落ち着いたところで、やっと本人と 30 分ぐらい話ができるみたいな感じで、ちょっとずつ調査を進めていくのですが…。その中である日、移動の問題の話の時に、「いやー最近、年取ってな、あまり外に行かれへんねん」ということでね、「どこへ行きはるんですか」ときいたら「あっ、大和高田や」。「大和高田？エレベーターも何もないから、地下鉄や電車だと階段とかあって大変だから、行けるとしたらそのぐらいまでですよ」といってうなずいていたら、「いやそこらへんまででないと、その日の内に歩いて帰



ってこれへんやろ」と。交通機関を使わずに大和高田まで歩いて片道4、5時間かけて行って、余暇を過ごして帰ってこられる。これが唯一のその親子にとっての外出なのですね。「差別」、一言でいえば短いですよ。でも、その重さというのが、ドーンときた瞬間だったですね。そういった活動をしながらか自身、この障害者運動にのめり込んでいったという感でしょうかね。

直観的につかみとったことが・・・

そして、この時代のもう1つ、「誰もが乗れる地下鉄を作る会」の活動。これは、大阪の方の運動なのですが…。当時、京都では、地下鉄のエレベーターが全国で一番に設置されていた。それに比べて、大阪には1つもエレベーターがなかった。それで京都での車いす市民集会に参加して、「大阪はどうするんや」と牧^{いちじ}ロー二さんが、「誰もが乗れる地下鉄を作る会」というのを立ち上げて、私も交渉の末席に参加をしていました。そして、4年越しの運動でやっと初めて、1980年、エレベーターが喜連瓜破^{きれうりわり}駅につきました。そして、その次についたのが1984年ぐらいの淀屋橋。当時は、3～4年に1駅ぐらいなんです。だから、あの当時、大阪の地下鉄というのは100駅ぐらいありましたので、この調子だと300年かかるな、誰も生きてないわという話をよくしていました。そういう運動をして、やっと、1つ1つ作っていくという時代でした。

そういった国内の運動の中で、一方で国際的な交流ということで、1981年にDPI世界会議の結成大会がシンガポールでありました。さらに1982年から3年にかけて日米障害者自立セミナーというのがあり、私はまだ20歳ちょっとで、一参加者として会場にいました。

一番おどろいたのは、中身もそうなのですが、彼らの持ってきたリフト付きバスの写真です。当



時、もちろん日本には、リフト付きバスもノンステップバスも、何ひとつありませんでした。構造上不便だけでなく、乗車拒否が当たり前なんです。車いすで待っていて、運転手と目線があったなと思ったらそのままピューっと行ってしまふ…。あの腹立たしさというのも独特で、当たり前に乗車拒否されていた日本からすると、向こうはリフト付き、すごく新鮮に感じたのを覚えています。

さらに1984年に、大阪市内で作業所設立に参加をしました。作業所をつくるというよりは、当時NPO法もなく。社会福祉法人でなければ、いわゆる事業ができず、助成金も何ひとつ下りない時代だったのです。唯一、無認可団体というか、運営委員会方式といいますが、何とか助成を得て、事務所の家賃だけでもそれで賄えればなということで作業所をつくり始めたのです。

実は大阪市内では、親御さん達が運営されるところが多くて、障害当事者が運営する作業所は初めてでした。その作業所の代表は女性の障害者で子供さんもおられる、私の先輩でした。多分、他の作業所の親御さん達からしたら、障害当事者が参加するというのは初めてだったのですよね。介助の人手が足りなくて連れて来られたんだと思ったのでしょうか。彼女は言語障害があるので、「はい」と手を挙げて発言しようとしたら「シー」って、「はい」、「シー」…。要は、あなたは発言する場所じゃないと。



障害当事者が運営に参加するって、実は、福祉現場も、多くは考えてこなかった時代でした。今でこそ、「私達抜きに私達のことを決めるな」これは世界中の障害者の人のスローガンだといって、当たり前を受け止めていただけるかもしれませんが、そのスローガンにたどり着くまでどれだけの闘いがあったことか…。そして、1986年、当事者の運動の集合体、結集ということでDPI日本会

議が設立されました。まもなく 30 年目になります。この DPI 日本会議を結成をして最初に取り組んだのは、交通アクセス問題、バリアフリーの問題ですね。1988 年にリハビリテーション・インターナショナル (RI) 世界会議が新宿の京王プラザで開かれ、世界中から来た障害者と共に国際連帯集会をし、その後、新宿までデモをし、山手線に乗るといった行動をしました。これをきっかけに 1990 年代、毎年、交通アクセス行動を全国の仲間呼びかけて統一行動をしてきました。その行動は、アピールをした後、集団乗車をしていくというもので、多い時には、全国 30 ヶ所 3000 人の仲間が参加をするほど大規模になっていきました。以降、全国各地に条例が制定され、そしてようやく 2000 年に交通バリアフリー法ができたのです。私達の 10 年以上に渡る闘いがあったからなんだと言っていいと思うんですね。

そして、まちづくり条例やエレベーター整備なども進んでくる中で、ちょっと時代が変わったか



なと思いはじめたのは、「福祉のまちづくり

条例」のパンフレットに「誰もが使える交通まちづくり」という言葉がありました。「障害者をはじめ誰もが使える」という言葉をはじめに使ったのは、障害者運動なのです。1970 年代から 20 年経って、行政も使うようになり、そして ADL 自立の考え方から、支援を得ながらの自立論というのが、社会的な認知を得てきました。私の子供の頃は、自分のことは自分でできて初めて自立とされていました。1 時間もかけ自分で着替えるよりも、介助者をつけて 5 分で済ませ、55 分を自分の有効なことに使う方がよっぽど意味があると思いますよね？でも、1970 年代にこんなこと言おうものなら、不屈き者と言われたことは間違いない。ある意味で障害者運動がいち早く直感的につかみとったことが、社会に受け入れられていく、または、私達からそれを受け入れさせていく 30 年、40 年だったのかなと思っています。

障害者運動の特徴

1 つは、やっぱり現場とか実態抜きでは成り立たないと思うのです。集会一つに参加するにも、それは地域で暮らせているから、社会に出られるようになったからできるわけですよね？そういう地域で暮らす、社会に出られる状況をつくらないと、運動も進めることができないし、実態をつくり出すことが、モデルになって政策や制度になっていったということ。

そしてもう 1 つは、カッコよく言えばねばり強い、要はあきらめない運動。実は、自立支援法が通った 2005 年 10 月、私達は国会前で自立支援法が通ったことに対しての抗議と併せて行った集会、その時のスローガンは「地域生活をあきらめない」だったのです。



そもそも僕ら障害者は、あきらめたら人生何回も終わってるんじゃないかって思うのです。障害者だけが苦勞しているってわけではないけれど、この「あきらめない」ということが原点にあるのかなと思うのですね。

それともう 1 つが、先ほどの実態抜きにはあり得ないということとも重なるのですが、社会のあべき姿や政策、理念的なものと、毎日の生活というのが不可分だということですね。

当事者主体、自己決定、参画（例えば政策決定の参画）とか言います。でも実は、自己決定、毎日、朝何時に起きて、どの飯を食って、そういったことも含めて、他者に決められるのか、自分が決めるのかということ。いわば運動として掲げるスローガンが、社会としてこうあるべきだという理念と、毎日の生活やサービスやいろんなものを、どういうふうコントロールするかということ密接に絡まっているのが、障害者運動の面白さなのかなと思ってます。

「事件は現場で起きている」というテレビドラマがありました。まさに私達障害当事者から見たら、新しい制度・政策、それに至る課題という

のは、常に当事者現場から起きてるんだと思います。

福祉のまちづくり条例の制定運動を大阪でやった時に、知的障害のある仲間が集会で発言した時のことをすごく覚えているんです。「尾上さん、車いすの人にとってエレベーターはバリアフリーになるけど、知的の者にとっては何がバリアフリーなの？」と質問してくれたので、「じゃあ、町に出る時、どんなことで困ってるの」と聞くと、彼女は「それは、毎日通っている作業所は慣れているからええねんけども、週末に映画に行く時に、見たい映画はどこでやってるか分かれへんし、その映画館へ行くのにどこで乗り換えたらいいか分かれへんねん、誰かに付き添って欲しいねん」と言ったのです。そういった発言が、大阪のガイドヘルプ制度の起こりなのです。こういうふうに、現場だからこそ、そして当事者から出てきた制度は、使い勝手がよく、評価も高いと思うのです。そういったことをしっかりと提起していける運動と、それを政策・提言をしていけるようなシンクタンクや活動が、今後、ますます重要になってくるのではないかなと思います。ぜひ、この後のシンポジウムも含めて、障害者運動のバトンをつなぐ、新しい歴史が、今日のこの企画から始まったんだと、10年後20年後を振り返れるように、確認をしていければなと思います。

お話を聞いて…

私は、ほぼ、尾上さんと同じ年代なので、この講演をうなずきながら聞いていました。誌面の関係でお伝えできなかった部分も多いのですが…。その中で、私が、印象に残ったことは、青い芝の会の行動綱領のこと。すごく有名なのは「愛と正義を否定する」、あるいは「健全者文明を否定する」、あるいは「問題解決の道を選ばない」。なんですが、でも実は一番に書かれているのは、

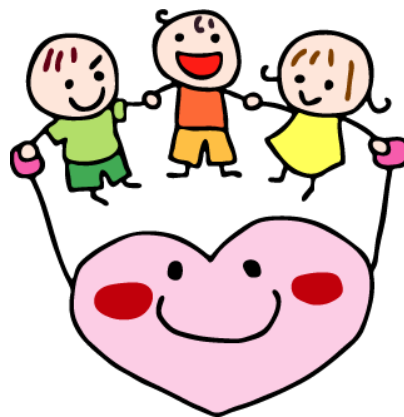
一、我らは、自らが脳性マヒ者であることを自覚する。

我々は、現代社会にあって、「本来、あってはならない存在」とされつつある自らの位置を認識し、そこに一切の運動の原点を置かなければならないと信じ、且つまた行動する。

尾上さんは、18歳のときにこれを読んで、心にジーンときたって言われてました。

今は、「共に生きる」とか「当たり前で〇〇したい」とかいうことは多いけど、改めて、「障害者としてのアイデンティティー」をもつこと、また、つたえていくことが大切だなあと思った。

(by でつ)



家族旅行もいゝもんだ

こんにちは。「あじゅら」の山田愛です。障害は脳性まひです。

あじさいの花があちらこちら綺麗に咲いて、梅雨のすっきりしない気持ちを癒してくれている今日この頃です。

ゴールデンウィークは、みなさんはどんなふうに過ごしましたか？私は家族でよさこいチーム「あじゅら」に所属しています。「あじゅら」は 2002 年によさこいを障害の有無に関わらず踊りたい人の思いから作った団体です。去年と今年、連続で「広島フラワーフェスティバル」というイベントの一部「きんさい y o s a k o i」に参加させていただきました。そのついでに「家族旅行」もしました。この旅行、実は私たち家族にとって初めての旅行になりました。

よさこいを踊りに行ったのが目的でしたが、今回は家族旅行を中心に書かせてもらいます。



日程

5月3日 宮島見物 ～ 西条のホテルへ
5月4日 西条見物 夕方あじゅらメンバーと合流
5月5日 平和公園にて よさこい踊り



名古屋～広島 新幹線で 2 時間 30 分
広島～宮島 JR 山陽線岩国行き 27 分
路面電車でも可 50 分
広島～西条 JR 山陽本線糸崎行き 36 分

宮島

主人の「宮島に行きたい。」という一言で宮島に行くことになりました。新幹線で広島駅まで行き、そこから宮島までは路面電車でも JR でも行けます。新幹線から降りてすぐ駅員に「今なら電車乗れますよ。」と言われ、JR で宮島口まで行きました。



ここからは、フェリーで移動しました。宮島口から 100m ぐらい先に船着き場があるのですが、そこ



へ行くには一度地下にエレベーターで降り、少し歩いてまたエレベーターで地上に上がります。一般の客は、階段から栈橋に行くのですが、自分たちは車いすのため、係員に誘導され乗船しました。

その道は、坂が長くてきつく、簡易電動車いすに乗っている私と手動車いすに乗っている主人は、ヘルパーと係員たちに手伝ってもらいました。

フェリーは、1 階が広いバリアフリー客室になっていて、2 階はスイング式の座席、3 階は展望デッキになっていました。



15 分ほどで宮島に到着しました。栈橋から陸にあがり町並みを散策しました。歩いている





と売店がたくさんあって、「もみじまんじゅう」「生牡蠣」の文字が必ず書いてあり、さすが観光地だ！と思いました。

蔵島神社に入りました。身障手帳があれば、半額の 80 円で入れます。台風などの対策で床が釘では固定されていません。車いすの前輪がはまりやすくなっていて、私は 1 回、はまってしまいました。神社に入ると神秘的な光景が広がり、心が洗われるような気分になりました。

帰りに「もみじやき」というはんぺんと「串かき」を食べて西条のホテルへ行きました。



西条

去年、遠征に行ったときから気になって、一度行ってみようと思っていました。「酒蔵って車いすで行けるんだろうか?」「日本酒はあまり飲んだことない」という思いがありました。そこで、朝から酒蔵へ行ってみると、「酒の街 西条 酒スイーツ展」というイベントをやっていました。私だけがよろこんでいるのも寂しかったので少しホッと



しました。それは、主人はお酒が苦手で酒蔵に行ってもおもしろくないと思ったからです。酒

蔵は西条駅から徒歩 10 分のところにありました。道が名古屋ほど整備されていないので、つまずきそうになりました。

「スイーツ展」は酒蔵の店でやっていました。酒を使った様々なスイーツを展示していてケーキ、ビスケット、カステラ、うどん、せっけんなどを販売していました。私はビスケットを購入しました。ほんのり、日本酒の香りがしておいしかったです。酒を造る水で淹れたコーヒーも飲んでみました。新鮮な水なので健康にいいなと思いました。もちろん、日本酒の試飲もしました。日本酒って飲みにくいイメージがありました。でも、意外に飲みやすかったのでびっくりしました。

午後からはホテルに戻って、のんびり息子とトランプをしていました。

広島路面電車

名古屋市では、路面電車はもう走っていませんが、広島にはノンステップの路面電車が走っています。車内の床の一部がスロープになっていて、そのスロープが車外へ出るようになっています。路面電車は風情があっていいなと思いました。



走行中は車内に収まっていますが、乗降の時には、車外へパタンと倒して使います。

旅を振り返って

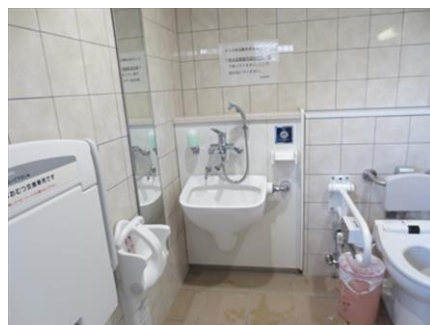
今回巡ったところは世界的に有名なこともあるためか、多目的トイレもあり、車いすでも楽しむことができました。道が整備されていないところもありますが、通りかがりの人が手伝ってくれました。

よさこいの演舞をしに行くのが目的でしたが、家族だけの旅行も大きな意味がありました。息子が生まれてから旅行らしい旅行はしていなかったので、今回、思い切って計画してよかったと思いました。団体旅行とは違って時間がゆっくり流れてのんびりできたと思います。



《宮島》

多目的トイレがありました。



《西条・酒蔵》

外観は酒蔵の雰囲気を感じられる造りになっていました。



ベッド暮らし その2

前号の情報誌に初登場の木村さん、昨年の春に岩手を離れ、名古屋での自立生活の一步を踏み出しています。岩手での入所施設での生活を語る第2弾です。木村さん再び、どうぞ～。

【プロフィール】

木村高人。岩手県出身。先天性骨形成不全症のため寝たきり。

外出の際はストレッチャー型車椅子を利用する。

東日本大震災での被災を機に、33年3ヶ月暮らした介護施設を出て名古屋へ移住した。今回は東北での暮らしについて書けとの注文をいただき、誌面にお邪魔しております。



1.デモとデート

4月下旬、東京へ行ってきた。昨年亡くなったDPⅠ日本会議元議長・三澤了さんを偲ぶ会に参加するためだ。故人が訴えかけてきた問題のひとつ、バリアフリーについてアピールするパレードにも参加し、銀座の街を歩いてきた。岩手の片田舎に籠もってはいはなかなか経験できないことではある。

パレードの後、友人と逢った。上京の知らせを聞き、はるばる岩手から駆けつけてくれたのだ。養護学校以来の幼なじみであり、また私が33年と3ヶ月お世話になった入所施設でも共に暮らした仲間である。そしてまた彼女は、私よりひと足先に施設から自立していった先輩でもあった。

前回は、幼い頃の岩手での暮らしと、養護学校から施設への入所を決めたいきさつについて主に書いた。続く今回は施設からの自立を考えるに至った経緯を書いてみたい。

2.暴れん坊のSさん

死に場所にするつもりで入居した施設には、当然ながらゾンビや幽霊ばかりがうようよしていたわけではなかった。

むしろ誰よりもバイタリティに満ちあふれた人もいた。

たとえばSさん。左官上がり。頸損。暴れん坊

のエロオヤジ。セクハラは日常茶飯事。困った人だが憎めない。人なつっこく世話好きで、誰とでも仲良くなる。いい年をして悪ガキみたいなこの人は、いつも新しい遊びを考え出しては率先して周りを巻き込み、にぎやかに盛り上げていた。この人がいなければ、施設の空気はもっと重くどんよりしたものになっていたことだろう。

Sさんが始めたことで特筆すべきものが三つある。

まず「売店の経営」だ。入居者の自治による商品の仕入れと販売は、制度的に様々な制約があって難しい。だがSさんは持ち前の陽性なパワーでごりごり推し進め、ついに実現にこぎ着けた。こうして生まれた売店は、施設内のみならず、地域住民が日常的に通う開かれた場所として長く親しまれた。

次に「就職」だ。どういうコネがあったか知らないがSさんは、印刷所のデータ入力の仕事を取ってきた。時は80年代半ば、家庭用ワープロ専用機が普及し始めた頃である。定期的に入ってくるその仕事はいつも大量かつ納期ぎりぎり、Sさんはワープロを施設内のパブリックスペース（リハビリ室など）へ持ち込んで徹夜作業をしていた。納期に間に合いそうもなくなると、他のワープロ持ちの入居者に孫請け仕事をばらまき、なんとか帳尻を合わせていた。その大騒ぎは、半ばあきれ顔で見られつつ、一方では羨望の的でも

あった。働いて収入を得るだなんて、入居者の誰が本気で考えたことがあっただろう？

そしてみつつめは「自立」である。いったん入ったら二度と出ることはない「ぶっ込み型」施設から、Sさんは真っ先に飛び出し、地域社会へと戻っていったのだ。しかも嫁さんまで見つけてた。ボランティア活動を通して出会ったというこのひととはあれこれあってその後別れたが、今でもやり取りはあるらしい。

どれひとつ取っても、岩手の片田舎にあっては考えられない大冒険だ。たったひとりの暴れん坊が、すべてやってのけたのだ。

3.プログラマーOくんとその他の面々

こと結婚、および仕事という面で言えば、Oくんも忘れるわけにはいかない。体育の授業中に頸損となった彼には、その頃から心に決めたひとがいた。施設にしながら彼女との交流を続け、じゅうぶんな準備を整えて、Oくんは自立した。就職先はIT関係。わだちコンピュータハウスと同様、システム開発を行う会社だ。彼は医療用システムを手がけ、かなりの成功を収めた。最初は狭いアパート暮らしだったが、数年後には家を建て、今も仲むつまじく暮らしている。

他にも多くのひと癖ある顔ぶれが集まっていた。バンド活動に打ち込んだYさん。作詞家として大きな賞を受けたFさん。かれらも自立を目指し、果たせずにこの世を去った。もう少し時間があれば、健康を損なわなければ、道は開けていたかもしれない。



4.幼なじみのK

そして冒頭に触れた私の幼なじみだ。名前をKとしよう。

Kが同じ施設へ入所してきたとき、私は少なからぬ失望をおぼえた。彼女は社会へ出るとばかり

思っていたからだ。「自分でなんでもできるひと（ADL自立）」でなければ受け入れてくれなかった母校の高等部へ、介助を必要とする彼女は特例的に迎えられた。素質を伸ばしたいと願った支援者たちによるサポートあつてのことである。その頃、進学とはすなわち就職へと続く道だった。彼女もまた社会の中で、健常者に交じって生きていくことになるのだろう。そう思っていたのに、よりによって「ぶっ込み型」の施設へ落ちてくるなんて。

親しくなるのに時間はかからなかった。同窓生で、顔見知りで、対等に話ができる。そんな相手には滅多に巡り会えない。だが一緒にいても何を語りあうわけでもなかった。ぼーっとテレビを眺めたり、たわいない話をするだけだった。いったい何を言えるというのか。ここは死に場所だ。隠れ住むために逃げ込んできたのだ。ただ日々をやり過ごすことの他に、何ができる？

けれどKは、そんなふうには思っていなかった。彼女には「やりたいこと」があった。私が知らないだけだったのだ。

そしてまた私自身も、何かをせずにはいられなくなっていた。

5.Kの「やりたいこと」

Kは簿記ができた。自立の糧として学んできたのだ。その特技を活かし、Sさんが始めた売店で経理を受け持っていた。無償である。拘束時間も長い。たびたび辞めたいと言っていた。しかし代わりがない。シリアスな話し合いが何度ももたれたが結論はなかなか出ず、Kは黙々と帳簿づけを続け売店は繁盛した。店の営業は、言い出しっぺのSさんが施設を離れてからもKを中心にしばらく継続したと思う。

一度Kに言ったことがある。

「売店の仕事っていいじゃん。役割があつて、必要とされてるんだから」

彼女は青ざめた。

「なぜそんな無神経なこと言うの？」

恥じ入った。その通りだ。自ら望んだことでないなら、それは施設的环境下で強いられるいくつかの制約や作法と変わらない。しかもそれは毎日毎日延々と続くのだ。繰り返す施設の日課のように。

その頃、私はすでに文筆の仕事をしてから10年近く経っていたように思う。この仕事に就くきっかけは暇つぶしにのめりこんだゲームで、2年ほど熱心なプレイヤーとして活動した後、運営会社の人材募集に応じて採用された。楽しかった。たとえ立場は雇われライターで報酬は雀の涙でも、誰かが必要としてくれる。張り合いがあった。幸せだった。天狗にもなっていただろう。そんな私をKがどんなふうに見ていたかはわからない。

いずれにせよ彼女は、いや彼女も、何かを始めたいと思っていたのだ。

Kとの会話より以前だったかと思うが、インターネットが普及し始めた頃、施設にも回線を引くことになった。作詞家のFさんが施設側と交渉し許可を得て、リハビリ室の片隅にネット用の部屋をしつらえてもらったのだ。PCは希望者4人で共同購入し、シェアした。Fさん、Oくん（プログラマーの彼ではなく、頸損の若者。のちに職業訓練校へ行き、今は仙台の福祉ホームにいるらしい）、私、それにKだ。彼女もまた日々の生きがいを探し、新しいことに取り組む仲間だった。何ができるかはわからない。だが、見つけたい。会いたい。そんなふうを考えて集まった4人の中に彼女もいたのだ。やりたいことは、きっとすでに見つけていたに違いない。

自立支援法が取り沙汰され、ヘルパーが生業となりうる計算が立ち始めた頃である。障害者が施設を出て地域で暮らす。そんな大冒険が、限られたわずかな人のみに許されたことではなくなりつつあった。

Kがいつ頃から自立を考えていたのかは知らない。だが彼女がその話をし始めたとき、さほど意外とは思わなかったし、やり遂げるのだらうと思った。意志が強い。粘り強い。何よりも彼女は、

社会へ貢献したいと望んでいる。視覚障害者向けの朗読ボランティアを早い時期から続けていたことは知っていた。彼女が読むのは文芸やノンフィクションに限られず、スーパーの安売りチラシなどというものもあった。そんな一過性のデータを図書館の音声ライブラリに収録する意味はあるのかと尋ねたら、彼女は笑って

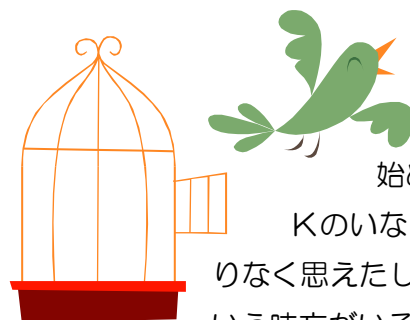
「だって世間の流れがわかるでしょう。貸し出し希望多いんだよ」

なるほどなあと思った。私にはない視点だ。彼女の独創なのかどうかは知らない。が、少なくとも私なんかよりも、よっぽど世間が見えていた。施設の中で長い間暮らしてきたのに、彼女は社会に参加し続けていたのだ。

6.死に場所を出る

やがてKは施設を退所し、故郷の沿岸部を遠く離れた盛岡市でC I Lの事業所を立ち上げた。岩手県内で初めてのできごとだった。以来、障害者支援事業と講演活動で目まぐるしい日々を送っている。

嬉しかった。やはり彼女は「ぶっ込み型」の施設に甘んじるような器ではなかった。飛び出していくのは自然な成り行きだ。そう思うのに、やはり



り 寂しかった。

ここを出たい。

本気でそう考え

始めた。

Kのいない施設はひどく物足りなく思え、今は地域に彼女という味方がいる。盛岡にはプログラマーのOくんも暮らしている。きっと力になってくれるだろう。私は作詞家のFさんとも相談し、ふたりで一軒の家をシェアする計画を検討し始めた。

それからも紆余曲折があって、最終的には震災を機にA J Uの皆さんと繋がりができたことが自立に踏み切るきっかけとなった。そのことはすでに前回記したとおりである。

う～ん「介護保険制度」ってなんじゃろか？

みなさんこんにちは、小島まちです。障害は脳性マヒのアテトーゼ型で、言語障害があり、室内では手動車いすを足で漕いで移動し、外出時には電動車いすを使用しています。

今、私は障害者総合支援法（以下、総合支援法）のサービスを利用して地域で生活していますが、65 歳を過ぎたら介護保険制度を優先しなければならないという規程や、介護保険のサービスを利用するには、窓口でやり取りやケアプラン作成も全て、ケアマネさんを通して進めなければならないことが、これまでの取材で分かりました。（本誌 128 号・129 号を参照）



今回は、よくする会(*1)の勉強会で「介護保険制度」について、ひと足お先に 65 歳を迎えられた柴田詩子さんが、実際に介護保険制度と総合支援法の制度を両方利用して生活されているお話の前半を書きました。そしていよいよ後半戦に突入です。

《柴田詩子さんのプロフィール》

- ・愛知県重度障害者の生活をよくする会(*1)（以下、よくする会）の4代目会長。
- ・障害はポリオ。首から下の筋肉がいろいろあっちこっちマヒしている。室内は手動でよろよろ移動、屋外は電動で暴走！？表向きは主婦だけど、あっちこっち活動して忙しくしている。

*1 「愛知県重度障害者の生活をよくする会」は 1973 年（昭和 48 年）に、障害当事者によって発足しました。発足以来、障害者福祉や社会福祉についての学習会を毎月開くほか、誰もが住める「福祉のまちづくり運動」、キャンプや車いすスキー、宿泊旅行等のイベントを、企画、実施してきました。自宅や入所施設で生活する重度障害者の、自己実現と社会参加促進の活動、交通公共機関のバリアフリー化、介助制度・障害福祉施策の充実にむけ行政交渉などの活動をしている団体です。

前回のあらすじ

65 歳を控えた詩子さんは、役所の窓口で「介護保険制度は使わない」と宣言したものの、住んでいる自治体では前例がなく、介護保険を使うようにと言われたり、ケアマネを通して話を進めたいと言われたり…。何度も窓口で闘ったがらちがあかないので、信頼出来るケアマネさんにケアプランを作成してもらった。詩子さんの介護認定区分は「要介護 3」で、夜間の 1.5 時間分を入浴介助に充て、30 日分で介護保険のサービス量を消化するらしい。それで足りない分の介助量を総合支援法の重度訪問介護（一日 8 時間ほど）で補っている。このお話だけでも重度の障害を持った人が介護保険制度だけで生きていくのはとうてい難しいでしょう。

再度見つめ直そう。

詩子:みんなはまだ 65 歳過ぎてないよね。若い人

たちに前もってやっておいた方が良いことをお話ししようと思います。

まず、障害支援区分を予めしっかり受け直してください。加齢に伴い、できなくなった状態を、支援区分にしっかり反映してもらうべきです。介護保険を使い始めるようになってからは、総合支援法での介助時間を増やすことは非常に難しいです。

障害支援区分には、医者の意見書が非常に大きく左右します。審査会で認定する人は読み辛いカルテを必死に読もうとするから介助内容に採用されやすいので、かかりつけ医に、「自分はこういう状況だからこういう介助が必要」と説明して、障害支援区分の認定に必要な意見書に一言書いてもらうことが非常に大切なことです。私の場合は「熱が出やすいので尿路環境を中心に、非常に注意深いケアが必要である」と書いてもらいました。介護保険では基本的に、「介助量が減る＝回復し

た」と考え、事業所は介助量が減ると報酬という形で評価される仕組みになっています。私がお願いしている事業所は、私のことや障害者運動についてもよく理解しているケアマネが担当してくれているから「私がこうしたい。」という思いも、まずは本人の意志を尊重してくれます。でも、介護保険を中心に扱っている事業所では、障害当事者の意志よりも介助量を減らすことを優先してしまう傾向があります。例えば、本人が「週に2回くらい

は外へ行きたい」と言った場合、そのケアマネの受け止め方次第では、介護保険課との交渉内容も当然変わってくるでしょう。

ここで問題なのは総合支援法と介護保険を一緒に扱っている事業所は少ないということです。介護保険のみを扱っている事業所では、ケアマネが介護保険の枠だけで何とかしようとしたり、実際にこちらが望むような計画ができなくて、その事業所が断念されてしまうケースもあります。今は便利だからと頼んでいる事業所が介護保険を扱っておらず、介護保険と総合支援法の事業所が違う場合、事業所同士のやりとりを上手にしてもらわないと、自分の生活が滞ってしまいます。今からどういう事業所を使って生きていくかということが大切です。

また、来てくれるヘルパーは障害がある人のことをしっかりと理解しているかどうか？

介護保険の派遣だけをしている事業所の中には、本人の意志を確認せずに家族の言うことだけ聞いて、さっさと掃除だけして帰ってしまうヘルパーもいるようです。だから今からヘルパーとケアマネと事業所を確保しておかなければならないかな。もしくは、そういう人がいなければ養成していく必要もあります。

まちの思い: 私も名古屋市に住んでいますが、きっと郊外に行くほど介護保険のみを扱っている事業所が多いのだろうなあ…。



「敵対」ではなく「味方」につけよう。

詩子: 運動体である『よくする会』がずっとやってきたことは、専門職や行政と対立することではなく、運動を通してその人たちを味方に引き入れて、自分たちと同じ方向を向いてもらうように運動し続けてきました。敵対ではなく味方につけることです。お医者さんに理解してもらって、意見書を書いてもらうということも同じ姿勢だと思います。「あの医者ではだめ」ではなく、自分を説明する能力を高めなければならない。一人ひとりが、わがままではなく、こうだから私はこうしたいのだと、面倒くさがらずに説明する癖をつけましょう。そうでないと味方にはつけられないし、「この人のわがまは聞いてもらえない」という関係では、生命維持だけして動かないようにしておくのが一番！となってしまう。ですが、私たちが生きていることにはならないのです。リスクが高くて、一人ひとりが自分らしくいたいと思って生きているわけだから、外へ出ない方が安全というヘルパーでは困ります。重度の障害がある人ほど、しんどい思いをしながらも一日を成り立たせています。それを、ケアするヘルパーもケアマネも、分かってくれる人に育て上げなければならないでしょう。理想的な事業所がなくて本当に困ったら、自分たちで事業所を立ち上げることもありだと思います。お金がなければ行政にお願いして得るなり。今必要なことは自分たちでつくろうと思うような運動をしてください。それは、2、3年ではできませんが、自分の生活を成り立たせるためには、必要なものはつくれないと思います。

まちの思い: 自分マニュアル（自分のことを知ってもらうこと）は介護保険に限らず、どんなことにでも必要だと思う。特に障害が重い人ほど自分のことを理解してもらった上で介助を受けるのがベストだよね。

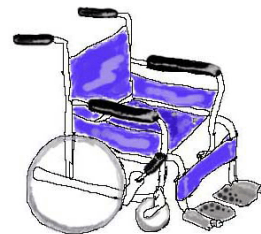
うっそー！介護保険制度ではレンタルなの？

詩子: 予めやっておいてほしいことにもう一つ、手すりや車いすといった福祉用具のことがあります。現在は手帳で交付されている電動車いすを使用していますが、介護保険の利用になると、車いすなどの補装具は基本的に「福祉用具貸与」というサービス（レンタル）を勧められます。当然レンタル料金もかかりますが、レンタル用品は自分の体に合わせてくれるわけではありません。誰にでもレンタルで回せるようなスタンダードなものしかないので、体を車いすなどに合わせるしかなく、生活していく上で絶対に不便なことです。そこで、介護保険のレンタル品では利用出来ないことを更生相談所で判定してもらわなければならないのですが、ただ「使えない」というのはだめで、とても具体的に説明しなければならないのです。

- ・私は、体の幅がこれだけで、車いすで肘を支えて姿勢を保っている。
- ・社会生活を続けるのに、かなり長距離を移動している。例えば会議であっちこっちへ行くから移動の時間が必要。
- ・家の出入口に小さなエレベータがあって後ろ向きでなければ入れない。このエレベータに乗るには、バックのコントロールが容易に出来るような車いすでなければ困る。

この3つを説明するにはケアマネの意見書が必要です。その意見書にエレベータの図面も含め、とても具体的に書いてもらいました。それをもって更生相談所で判定を受けたら、身体チェックもされましたが、意見書の内容が詳しかったので許可がおりました。区役所の窓口より、理学療法士のような専門家の方が理解してくれやすいでしょう。でも、そういうことをしないと、自分に合った車いすや補装具は手に入らないということです。できれば65歳になる前に、新しい車いすに

換えておくと良いでしょう。そうすれば耐用年数の間は修理も可能です。介護保険を利用後に判定が通らないとレンタル品を使うことになり、もしかしたら車いすに一日座ってられないこともある。それがだめなら自費で購入、となったら困ってしまいますね。



今後の障害者運動について。

詩子: これから障害者運動の枠の中で「障害者の制度を介護保険に放り込まれるのは困る」と、もっと運動していかなければならないと思います。今までなかったものをつくって下さいという運動、例えば「障害者が入れるトイレがないから作って下さい」「入れるトイレがないから外へ出られない」という運動は分かりやすく、やりやすかった。ところが、「介護保険では生きていけない」と分かてもらう運動はとても難しい。一般の人から見れば「制度があるのになぜこれでいけないのか？」「介護保険制度は使い辛くて当たり前」という感覚です。だけど、介護保険の枠に入ると、総合支援法の枠が自動的に狭まって、実際には非常に困ることが出てきます。65歳を過ぎたら介護保険ではなくて、今まで使ってきた制度で生きていきたい。もしくは、介護保険をもっと使いやすくする。基本は後者の運動がベストだと思います。介護保険の枠では、今のところ本当にシビアな生き方しかできないと思います。特に、単身の人が寝たきりでは生きていけない。介護保険は基本はその制度の枠の中だけ、また保険料の範囲内でまかなわなければならない。しかも、郊外に住んでいる単身の高齢の人ほど、どうしたって老人ホームなどの枠を待つしかないようです。とても非人間的な生き方で、生命を維持するだけになっている。介護保険をもっと使いやすくする運動に、私たちが力を貸す

べきなのではと思うが、とりあえず、私たちが介護保険の枠に入れないでほしいというのが本音でしょう。

「後期高齢者扱い」…イヤな響きですね。

詩子: もう一つ、後期高齢者扱いになると、今まで国民健康保険など、世帯単位で請求が来ていたものが後期高齢者保険は個人単位になります。夫婦だと2口払うことになります。これ大変よ！！そして保険料は義務として年金から引かれます。ただし、後期高齢者医療はこれまでの身障枠のように補助制度があって、医療の保険料はかかっているけれど、名古屋市内なら医療費は無料になっています。住んでいる地域によっても差が出てくるので、いろいろ将来にわたって考えていかないと、自分の未来が創れないと思います。

このあと、みなさんも一緒に。

…とすることでこの後、受講者からの質問や意見がすごい勢いで出てきました。その中で、いくつかご意見を紹介させていただきますね。



M氏: 「障害者を介護保険に押し込めないで！」という運動について、介護保険と総合支援法の同じサービスがあった時に、介護保険が優先されると介護保険法第7条に書いてある。これが、一律（一般の人と同じように）に適用されるものではないと、厚労省通知（障害保健福祉部企画課長・障害福祉課長の連名）(*2)でこれまで2回出ています。もう一つ、総合支援法ができるときの解釈基準になった骨格提言。あの中にも「65歳を迎える障害者が、一律に介護保険に移行しないように」と法律ができるときに釘を刺してます。自民党政権になって変質したところはあるが、この2つの要素があるということも総合支援法ができた背景にあるわけですね。

*2 通知の内容

障害者が同様のサービスを希望する場合でも、その心身の状況やサービス利用を必要とする理由は多様であり、介護保険サービスを一律に優先させ、これにより必要な支援を受けることができるか否かを一概に判断することは困難であることから、障害福祉サービスの種類や利用者の状況に応じて当該サービスに相当する介護保険サービスを特定し、一律に当該介護保険サービスを優先的に利用するものとはしないこととする。したがって、市町村において、申請に係る障害福祉サービスの利用に関する具体的な内容（利用意向）を聴き取りにより把握した上で、申請者が必要としている支援内容を介護保険サービスにより受けることが可能か否かを適切に判断すること。

詩子: 私も通達などのリストを作って窓口へ持っていき、本庁とやりとりをと思ったけど現実には、本庁どころか窓口で聞き入れてもらえなかった。でも、運動としての突破口はそこだと思います。

M氏: 今まで介護保障の訴訟を起こしているところも、障害当事者一人では絶対に無理なので、その人の生活をボランティアで支えたり、事業所も全面的にバックアップして、無報酬で支えながら闘って、なんとか前進していったようです。

詩子: 私は介護保険に切り替わる直前だったので、運動としてやる時間はないと思って諦めたので、ちょっと情けなかったかなと思いますが、団体としてやっていく必要があると思います。



H氏: 介護保険には総合支援法の認定審査会のようなものはないのですか？

詩子: あるけどちょっとシビアな感じです。私も審査する側で総合支援法の認定審査会に出ていて、たまたま介護保険の審査会もやっている人たちがいました。横に並んで聞いていたら、その人たちの物言いが「ムッ！」とすること！「これじゃあ、生きてけんだろ〜！」と私は怒っていた。介護保険ではそういう体質の認定審査会が多いのだと思います。医者も同様で、認定審査会の最初の頃に呆れかえったのが「私は障害のことは知りません。よろしく！」と言った医者がいたこと。例えば、透析患者の専門医で「そんな障害者なんて知りません」と言った医者がいたけど、正直、障害者と接していない人はそんなものです。だから、どんなケアマネさんでも障害者と接していなければ、

障害者がどうしているか、見当がつかない専門家もたくさんいると思います。



Y氏:介護保険だったら、僕が使えるような特殊な車いすはレンタル出来ますか？

詩子:基本はスタンダードの車いすです。そのスタンダードにぴったり合えばいいけどね。レンタル料金もかかります。



I氏: 65 歳を過ぎたら車いすは作れないの？

詩子: 作るのは可能ですが、総合支援法の枠でなければ生活できないという判定を受ける必要があります。福祉用具の貸与サービスで利用できる種類は、車いす、特殊寝台、床ずれ防止用具、空気マットなど、体位変換手すり、スロープ、歩行器、歩行補助杖、認知症徘徊認知機器、移動用リフト、自動排泄処理装置などがあります。腰掛け便座、洋式便器、入浴用椅子、浴槽手すりのように、取り替えて他の人に廻すには、衛生的に問題がある項目のものは、福祉用具の給付制度はあるけれど 1 割負担は免れません。



E氏: 訪問介護について、総合支援法のヘルパーは割と、あれしちやだめとか言われなかったけど、介護保険のヘルパーは、お願いすることに制限があると聞いたことがありますか…。

詩子: 私の場合、障害をよく理解している人にヘルパー講座を受けてもらって、介護保険の事業所に登録してもらった人が介護保険枠のヘルパーになっているから、今までのヘルパーとお願いすることは変わらないです。ただ、介護保険枠の外出のヘルパーは、医者へ行くのはいいけど、待ち時間の介助枠はついてない。そこは自己負担になっていると聞いたことがある。あと、1 回の家事援助の時間枠が最高 45 分ということなど、制約が厳しいことは確かです。

まちの補足: 当然かも知れませんが、重度訪問介護のヘルパーが介護保険枠のヘルパーに入ることは出来ません。知り合いのケアマネさん曰く、「重

度訪問介護のヘルパーでも現任研修を受ければ介護保険枠でも入ることが出来ます」とのことです。普段、慣れているヘルパーさんに研修を受けてもらうのも一つの手段でしょう。

詩子: それから介護保険の窓口の場合、ケアマネのプランが出ないと認めませんという姿勢があるから、その枠を崩すということと、総合支援法のようなセルフケアプランを認めることも必要だから、多様な運動をしなければいけません。

司会: よくする会では、どうすれば今と変わらない生活を続けるかことができるか考え、運動をしたいと思っています。今日は、詩子さん、本当にありがとうございました。



ま・と・め

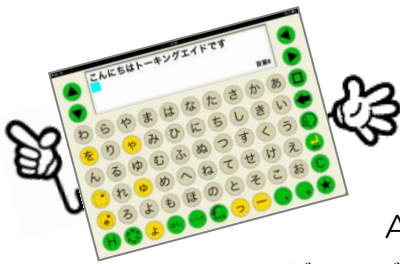
介護保険では、国が定めるサービスに必要な費用の算定基準から、「サービスによっては連続して利用できず、2 時間程空けなければならない」として、ケアプランを作成しています。利用におけるルールではなく、事業所が国へ請求する上でのルールで、結果、利用しにくくなっていることもあるようです。

盛りだくさんのお話で、まだまだ書ききれないこともあります。また改めて特集をくみますね。

最後に平成 26 年 3 月付で、特別養護老人ホームへの待機者が全国で 52 万 4 千人とあります。これを受け厚生労働省は、「施設を効率的に運用するため来年 4 月から入所の基準を厳しくして、原則、要介護 3 以上に限定する方針で、入所できなくても安心して自宅で暮らせるよう介護と医療の提供体制を作りたいとしています」とのこと。一方で労働政策では「女性が働きやすい環境作りを進んで行」とあります。どちらも素晴らしい政策だとは思いますが、単純に考えると、主婦が働きに出たら誰が自宅で介護にあたるのでしょうか？誰もが安心して利用出来る介護保険制度であってほしいですね。

携帯用会話補助装置は、僕達の大切な口！

トーキングエイダース 名古屋市へ要望書提出



こんにちは。私は「トーキングエイド for iPad」です。私がこの情報誌に登場したのは、2年半前。この世に出る前（まだ実証試験中）、全国各地を旅してみなさんの意見を聞いているときでした。名古屋にあるAJU自立の家で活動している携帯用会話補助装置で話す仲間たち「トーキングエイダース」（以下「エイダース」）からいろいろと意見をもらいました。「漢字変換および入力予測・予測変換ができるといい！」「音声について、好きなタレントさんの声、あるいは、自分の声をサンプリングして使えないか？」という要望が出ていました。まだ、実現していないものも

ありますが、情報通信技術はどんどん進んで、私が2012年7月3日誕生しました。そんな中、従来の携帯用会話補助装置は、徐々に製造中止となり、多くの仲間が使っている「トーキングエイド」も…。

世の中は、どんどん進んでいるのに、なかなか進まないのが『制度』。これまでも、コミュニケーションを保障してほしいという思いを、国や市に届けてきた「エイダース」は再び立ち上がり、3月28日に名古屋市へ…。私も一緒に準備段階から参加させていただきました。



多くの人に使ってほしいけれど…

私は、iPad本体と合わせると5万円ぐらいでしょうか。そうすると、ちょっと高い買い物になりますよね。自治体に問い合わせてみると「本体のiPadは汎用性があるので、給付の対象にならない。また、アプリはダウンロードだから、給付の手続きが難しい」とのことでした。それに、「ケースプロテクタやキーガード、スイッチのような周辺機器は、日常生活用具の情報・通信支援用具で給付が可能はあり」ですが、各自治体の判断に委ねられています。やっぱり、コミュニケーションが苦手な人たちに、多く使ってもらいたいと思っています。そのためにも、日常生活用具の会話補助装置として給付してくれるといいのですが…。

ここで、「エイダース」のメンバーを使用機種とともに紹介します。

代表 全孝：iPad+トーキングエイド for iPad+オートスキャン+頼SW

トミー：トーキングエイド

美香：トーキングエイドライト

三千代：ボイスキャリー「ペチャラ」

ヨッシー：トーキングエイド

タカタカ：レッツ・チャット（スキャン式）+膝SW

でつ：iPad+トーキングエイド for iPad+かなトーク

エイダースでのひとコマ…

全孝：今日のテーマは、「日常生活用具の給付制度」です。僕らが使っている携帯用会話補助装置に



ついて話し合います。

三千代:今まで使っていたトーキングエイドが販売終了になったんだって。この先、修理したい時に部品がなくなったらどうしよう…。特に買ったばかりの人は、次の更新まで絶対に故障しないなんてことないから困っちゃう。

トミー:トーキングエイドアプリは、本体のiPadがなくちゃ使えないんだから、本体とアプリをセットで日常生活用具として認めてもらわないと意味がないよね。

名古屋市へ、行くしかないだろう！！

当初、アプリは補装具として認められていましたが、利用できる人がごく一部に限られていました。今年4月から日常生活用具としても認められるようになりましたが、iPad本体や周辺機器は日常生活用具として認められていません。自分に合ったスイッチを使って操作している、エイダーズ代表の渡辺全孝くんは、全て自費で購入しました。

全孝:エイダーズで意見をまとめて、名古屋市に要望書を出しに、行くしかないだろう！！
僕は試しに、自費でiPadとトーキングエイドアプリを買ったよ。

三千代:iPadを日常生活用具のパソコンとして認めるかもしれないっていう動きもあるらしい？私は、パソコンも必要だし、会話するためにiPadも必要。もし、iPadが日常生活用具のパソコンとして認められたら、携帯用会話補助装置としては認められなくなってしまうのかな？



るらしい？私は、パソコンも必要だし、会話するためにiPadも必要。もし、iPadが日常生活用具のパソコンとして認められたら、携帯用会話補助装置としては認められなくなってしまうのかな？

でつ:パソコンも、携帯用会話補助装置も、両方認めるべきだよ。どっちがいいかじゃなくて、両方だよな～。

ヨッシー:絶対にiPadを携帯用会話補助装置にしてほしい。

トミー:2016年4月施行の障害者差別解消法では、自治体に「社会的障壁の除去」を実施するための合理的配慮を義務付けます。合理的配慮としてiPadを認めてほしいよね。

タカタカ:僕達は自分に合ったコミュニケーション機器でないと気持ち伝えられませんか。意思伝達ができないと、全て受け身となってしまう、人生に絶望してしまいます。



三千代:iPad本体が認められない理由が、「いろいろできるから」ということらしいけど、文字を書くことでいろいろ可能性が広がりますよね～。伝えるということができないと、私たちからしゃべる権利を奪うということになりませんか？

美香:私にとってトーキングエイドは、人と話をするための大事なものです。

でつ:みんな、まだまだいいたいことあるよね。名古屋市へ行くとき、「いいたいこと」をでかい紙に書いて持って行こっかー！

みんな:賛成！

準備はちゃくちゃくと…

「エイダーズ」のみんなはこうしてそれぞれに合ったコミュニケーション機器を使い、連絡には、メールを活用して、話し合い（意見を伝えること）は、ちょっと時間がかかるけれども、ちゃんと「自分たちの思い」を社会に向けて発信しています。私も陰ながら応援しています。次回は、みんなの意見をまとめて、いざ、名古屋市へ！そして、名古屋市の対応は？

つづく…



林 京香ちゃん

学校、だ～いすき！ ちゃんと報告編 京ちゃんと京ちゃんのご両親にインタビュー

みなさ～ん、こんにちは。でっちゃんです。今年の夏、天気予報では、エルニーニョ現象により、日本は冷夏になるだろうと聞いていましたが…。私が住んでいる名古屋では5月の半ばから結構あつつい日が多く、ビール好きなでっちゃんとしては、夏を先取りして、ビアガーデンに行きたい気分です。ちなみに名古屋のビアガーデンは4月下旬からオープンしているところもあるんですね、まちさん！

さてさて、そんな話はおいといて…。連載中の医療的ケアを受けながら地域の小学校に通っている林京香ちゃん（以下、京ちゃん）のお話。京ちゃんのご両親に1月中旬にインタビューしました。前は、通学のこと、給食のこと、介助のことなどお伝えしましたが、まだまだ、途中…。前回予告した「京ちゃんの本音」については、また改めてお伝えすることにして…。今回は、京ちゃんのお父さんより、うれしいニュースが飛び込んできました。その報告と、ちょっとだけインタビューの続きをお送りします。

※林さんご家族は、父 智宏さん、母 有香さん、長女 京香ちゃん、次女 ちーちゃんの4人家族で、現在名古屋市瑞穂区に住んでいます。

まずは！前回の話から

《通学》

大阪の取り組みを知って、名古屋市のリフトカー制度を週に1、2回利用。通学時のヘルパーさんが見つかったばかりで、ヘルパーさんも慣れてないこともあり、当分は、お母さんとヘルパーさんと一緒にリフトカーで…。

《給食》

学校側は「名古屋市職員として業務外のことはやらせられないし、ミキサーにかけるのは二次調理になるので、衛生面で責任をもってやらせられない」とのこと。お母さんが、給食の時間にミキサーをかけにいている。（交渉中）



《学校での介助》

基本は、看護師さん。クラスの子たちには「子どもはひとりで車いすを押してはいけないけれど、看護師さんと一緒にならいいよ」というルールができて、ものを手渡すのはOK。4人目でやっといい看護師さんがきてくれた。でも、休んだ場合の代替については交渉中。

《授業》

看護師さんが付いているので、看護師さん任せになりがち。京ちゃんは、目とわずかな指の動

きで会話するから、担任が関わってくれないとコミュニケーションが取れない状況。また、通知表の評価は、評価ができないってことでほとんど斜線。学校からは「個別支援計画に基づいた別の様式なら評価は可能」っていわれている。けれど、みんなと同じ通知表様式で交渉中。「せめて、『努力しましょう』でいいから斜線は、やめてほしい」と…。

ということで、このインタビューをして、半年経ち、京ちゃんは現在、3年生。

3年生の京ちゃんは？

花粉や黄砂が多い時期は、京香は痰が増えて不調な時期です。でもこんな時期や雨の日は、移動支援を利用してヘルパーさんに付き添いをしていただきリフトカーで登校。名古屋市のリフトカーの制度はとても助かっています。親は玄関で見送ります。ヘルパーさんには朝の慌ただしい物品チェック（アンビュー、シリンジ、スイッチ、学校での必要なもの）など出発の準備を手伝っていただいてとても助かっています。もちろんヘルパーさんは気管の吸引、アンビューバック、緊急時の対応もしっかり練習して安心して送り出せる状態です。（京ちゃんブログより）



朝の風景

京ちゃんも京ちゃんの周りもどんどん成長しているんだなあと思いました。そんな中…。京ちゃんのお父さんからメールが届きました。

また、一步前進！！

☒メールより

【ご報告と御礼】

5月21日。栄養士配置の下、学校給食をミキサーにかけて、胃ろうから食べられる形として提供される事がスタートしました。

胃ろうからミキサー食(給食)を食べる児童の事例が全国でも少なく昨年7月から始まった交渉も難航しましたが、粘り強く皆様がずっと応援して下さいましたお陰でこの問題が解決するに至ったと思います。

介助看護師さんも現在二人目の代替人員の看護師さんの研修が進んでいるところです。

本当に有難うございました。

ここまで諦める事なく、心が折れる事なく進めたのは、皆さんが一丸となって支えて下さったからだ、家族共々心より感謝申し上げます。みんなが協力し支え合う大切さを学ばせて頂きました。

まだまだ障害を持つ子供が学校生活を充実して送る為には乗り越えなければいけない壁はありますが、京香自身が共に学べる環境があり、楽しい毎日が送れる基盤がつくられていく事は、名古屋、愛知にとっても前進であり、障害のない児童、障害のある他の児童にとっても学校生活にプラスになることだと思います。

これからは、学校生活への参加、授業の進め方、評価の方法(通知表)等、障害を持たない子供中心の慣行に対し変更調整が必要となります。

親は付き添いをせず、できるだけ子供から離れるスタンスは変わりませんが、本人は言葉で親に学校の様子を伝えることがほとんどできません。そういったことから学校生活へのチェックは必要です。

最小限、適時、学校の出入りは必要となりますが、学校がやるべき事と親が協力するべき点を線引きできる判断力を養っていこうと思います。

今週末は運動会です。もちろん京香はフル出場でやる気十分です。今年の運動会は姉妹の写真撮影、ビデオ撮影に専念できそうです。

これからも京香共々、宜しくお願い致します。

家族一同

それでは、インタビューの続きを…。

Q 友だちの反応は？何かエピソードがあればおきかせください。

でつ: 京ちゃんと友だちとのなかで何かエピソードはありますか？

父: 何かあるかなあ？そういえば、朝、分団で行く時に、男の子たちがおもしろい話とったな。あんまり同級生の女の子はいなくて…。

でつ: 私もそうでした。

父: その子たちがちょっと秘密の話があるとか言って。

はじめ、何のことかよくわからないんだけど…。そして

ら京ちゃんも入りゃあとか言われて。お父さんは、ちょっと離れとって…みたい。

でつ: お父さんは、排除されたんだ(笑)。

母: やっぱり感覚的に自然とクラスの一員であり、車いす(ストレッチャー)だから、障害があるからという観点は全然ないね。子どもだからですよ。

父: 仲間として、ちゃんとさっと、自然に声かけれる。そういう感覚的なものというのがあったんだあって。障害のある子がいるクラスと、そうじゃないクラスで、またちょっと、感性が違うのかなあというのは感じますね。分団で、



他の学年の子たちもいるんですが、ちょっとはたで見てると感じる感じです。

母: そうだね、そういう声のかけ方はしないよね。他の学年の子は、興味はあるんだろうね。「京ちゃん」とか言って、顔だけのぞきに来る子はいらんだけど、そっから先、なかなか踏み込んでこれないというのがな。やっぱり、同じクラスの友だちは、同じ空間、同じ時間で過ごして来たからなのかも。

父: 対等って思ってるからかな、平気でけんかもしてくるし。何で京ちゃんだけ？するいみたいなことも言ってくるしね。

母: そうそう、学芸会で京香は言葉を発することができないから、先生は、マイクでみんなに、ちゃんと京香の声を聞かせたいと…。直の声ね。京香はちゃんと声を出せて、感情の高まりを表現してね。台詞もちゃんとあって、クラゲの京ちゃんという役をやってね。



父: やっぱり車いすだから、クラゲのヒラヒラがすごい揺れてね、よく目立ってたんだよね。看護師さんもすごい上手に車いす操作して、みんなと踊れたもんね。

でつ: すごい！！

母: 先生方の努力もあって、すごく一体感のある作品に仕上がったんだけど。どうしても、大きいテロップを出して、『すごい』とかいう文字を出したりとか。何となく目立っちゃったんだね。中央でね。

父: クラゲの役が、体の大きい男の子と京香だった。他の子たちは、赤い衣装でみんな一緒だったし。二人だけ水色だったんでね。一番仲の良いお友達が、何か今日、京ちゃんにむかついたみたいなことを言って、京香ばかりみたいな、あんまりこの話すると、何か親ばかの的だけど。

母: でもそういうのが一番自然な反応だよな。

父: 子どもらしいなと思って。僕も聞いて、全然いやな感じはせずに。そうかそうやって思うんだと思って。「いやあ京ちゃん目立ってったよ」

とか言って。やっぱり対等で…。

母: その子は京香が入学した時からよく気にかけてくれる子で、よく家にも遊びに来てくれます。

父: その子、京香のことにに関してすごく気がついてくれる。他のクラスメイトも認める京ちゃんの親友のようだし。

でつ: 仲がいいからそんなことが言えるんだよね。

父: だから、クラスの子たちは、ストレートに言うね、「なんで京ちゃんだけ？」みたいなことも1年生の時は結構あったけど、2年生になってそんなに聞かないよね。

母: 人権週間の時だったのかな。みんなと違う部分があるけど…、という話は、担任の先生がしてくださったみたいで。その場は、多分理解してるかな？と思うんだけど、また日常になると対等で。京香が給食当番をした時に、前の席だと動きがとれないんで牛乳を一番後ろの席の人たちに配るんですね、そしたら京香より先に牛乳を配ろうとする男の子がいて。先にパーッと置いて、邪魔してきて、すごい対等なんだなっていうか。本気で対抗してることもあり、自然と加減しているところもあり、子どもって対等なところと、調整しているところとあるんだね。そこが素晴らしいなって。



でつ: 大人が見習わなければいけませんよね。

父: 気心しれているってことですかね。

インタビューは、まだまだ続きますが…。

やっぱり…！

障害がある子も障害がない子も同じ空間で過ごすことは、お互いにいい影響を与えるのかも？と思いました。ということで、今回は、ご両親へのインタビューの続きと、今度こそ“ズバリ！京ちゃんの本音”をお伝えしようと思います。

紙とハサミとコピー機と

堤 剋喜

数年前、とある会報に載せる原稿を書くように頼まれた。内容の指定がないことを確認。小さな文章の芽は頭の中にあったものの、体調がすぐれず、確約は避けた。
「書けないかもしれませんが。」
「書く意思はあるということだね。よろしくね。」これは逃げられない、と思った。
キーボードとモニターに向かっていた時間は、さほど長くない。
文字入力と印刷だけでいえば、作業は1晩ですんだ。あれこれ考えている時間を除けば。
翌週、用紙に印刷した原稿を持参。不特定の人たちが使う可能性のあるパソコンに、ファイルとして残すよりは、紙で渡す方が確実。
それに、ここの会報は、ハサミ、のりとコピー機で作られている。
編集や紙面構成は、最終的に物理的な切り貼りである。新聞記事のスクラップと同様だ。

「ほら、やっぱり書いてきたじゃないか。中身には問題ない。あなたらしい書き方だ。ところで、題名は？」
「ありません。無題ですが、題名が必要ですか？」
「何かあった方がいいと思うよ。特に思い入れがある言葉とかはない？」
「特にといわれてもどうも。・・・お任せしますから、適当につけてください。」
「わたしはこの言葉が気に入った。」指さされたのは最後の行だった。
「この『凶案』をひらがなに変えて、ずあん を題名に使うのはいかが？」
「まあそれで結構です。」一応同意した。
「じゃあ、書き込んでおくよ。ずあん、と。後は編集兼印刷係に渡すだけだ。
原稿が集まらないって、いつも言っているから、喜ぶだろう。」
本文からではなくて、読者への挨拶の部分から題名がとられたのは少し意外だった。
けれども、題名が決まっていくなかにやりとりは楽しかった。
この件は落着いたと思っていた。

会報が発送されてから、3日後。こんな連絡があった。
「あなたの書いた文について、問い合わせの手紙が来ています。
切手を貼った返信用封筒まで同封してあるから、ぜひとも答えがほしいという
意味でしょう。内容に関わるので、対応できるのは書いたご本人だけです。」
石川県から来た手紙をファックスで転送してもらおう。
どうやら勉強会か何かで拙稿が取り上げられたらしい。それは嬉しいけれど・・・
題名の意味が分からないから説明してほしいとのこと。
慌てて会報が入った封筒を開ける。

ひょっとして、あそこをカットされたんじゃない？
いやな予感が当たった。最後の2行が切り捨てられた状態で掲載されていた。
文中の『凶案』の漢字が消えて、手書きの、ずあん、は題名として残っている。
がっかりした。これでは意味不明と言われても仕方がない。
行きがかり上、編集の手違いとそれに気づかなかったことをお詫びし、真剣にお読みいただいた事への
お礼を申し上げる手紙を、丁重に、かつ、大急ぎで書かざるを得なくなった。
会報に載った原稿よりも、この手紙の方が長くなった。やはり無題のままの方が、無難だったか。



『今日も空は青いよ』の合唱バージョンが目当てで買ったCDの中に、たまたま、
(もちろん、制作側の意図的な選曲だが、)『ともだちのうた』が入っていた。
僕の記憶違いかもしれないけれど、音楽の教科書には2番までしか載っていなかった。
思いがけない形で、全体を聴くことができた。歌詞の引用は控えるけれど、
粗っぽくまとめると、こんな内容の歌だ。
1番、夏休み中、子ども二人が出会い、仲良くなる。
2番、いったんは絶交状態になるも、長引かない。
3番、来年の夏、同じ場所で会うことを約束して別れる。
3番を知れば、長い休みの時だけ滞在できる(あるいは預けられる)親類の住む、
沿岸の街で、同じ年頃の子と友達になったのだろうと想像できる。
リフレインの部分にも合点がいく。
曲全体を通して同じ声量を要求されるから、合唱のトレーニングを特に受けていない
子どもたちには荷が重かろうし、音楽の授業時間も限られているから、短くしよう、
といった教育的配慮とは思ふ。でも、この歌の作り手や聴衆にとって、
もっとも大切なのは3番だと思えてならない。どうしても削るのなら、2番だろう。

かけがえのないものを失うと、人は自分の無力を思い、絶望する。
それでも生きていざるを得ないから、変わらずに残り、続いているものにすがら。
思い出、青空、遠くにいる仲間等々に支えられるのは恥でも何でもない、そう、
伝えようとする曲が並んだ1枚だった。

旅の空から

皆さん、こんにちは。いつも旅行情報を掲載していただいている（株）チクトラベルセンターの松本です。もうすでに夏休みの計画を立てていらっしゃる方もあると思いますが、その前に梅雨がありますね。この雨がなくなるとお米や作物が育たないので美味しいものを食べられる準備期間と思って過ごしましょう。



さて、今回は久しぶりにヨーロッパの情報をお知らせいたします。4月にドイツとウィーンへの添乗を担当しました。関西に本部がある団体様ですが、秋田県や福岡県からの参加者もあり、賑やかな団体ツアーでした。車いすを利用された方が、参加者24名中14名いらっしゃいましたが、皆様大変協力してくださり、予定していた観光地はすべて時間通りに回ることができました。

リフト付き観光バス

今回は車椅子利用の方が多いこともあり、ドイツで用意していただくリフトバスは車椅子固定台数が多いタイプをお願いしました。長距離は座席に乗り換えたほうが疲れも少ないという方や、車椅子のまま固定を希望なさる方などいろいろです。一応余裕を持って4台固定できるスペースで配車をお願いし、旅行中は2台固定にしたり、3台、4台と乗車時間にに応じてその都度変更しました。最後尾にはトイレも装備されていたので安心でした。

フランクフルト

ドイツは街の目的がはっきりしており、フランクフルトは金融の街というイメージで近代的な建



物が多く建ち並びます。しかし街中の広場では古い建物が保存されており、広場には多くの人が集い、大道芸人が楽

しませてくれます。喫煙所でタバコを吸っていたら大道芸人が、「1本吸わせてや」とおそらく関西弁のような話し方で近づいてきました。日本のセブンスターというきついタバコを二人に差し出して火をつけた途端「ゴホン、ゴホン！」とむせているおっちゃん。「大丈夫？」と聞くとにっこり笑ってOKのサインを出してました。広場の観光を済ませてバスに戻る途中、また同じ大道芸人のおっちゃん二人が。快く写真撮影に応じてくれました。もちろんチップはタバコ1本ずつで交渉成立。

ハイデルベルグ

ドイツで最も古い大学がある街として有名です。今は廃城となったハイデルベルグ城は、テ



ラスから眺める旧市街の風景が美しく観光客に絶大な人気を誇っています。テラスから見える街は新しい建物らしきものは見えず古い建物ばかりです。まるで中世の世界に迷い込んでしまったと錯覚しそうです。数年前にチケットセンターが新築されて車椅子用トイレも整備されてよくなりました。しかしお城の敷地は石畳が古いままなので、車椅子ご利用の方はサポーターや添乗員がお手伝いしながらテラスまで移動しました。

ちょうどどこかのお土産屋さんの日本人係員がお手伝いをかって出てくれて助かりました。でもお手伝いしていただいてもお店には立ち寄り時間はないよと念を押したら納得してくれました。ごめんなさい。

メルセデス・ベンツ博物館

世界中の人が知っているメルセデス・ベンツ。高級車の代名詞と言っても良いでしょう。このベンツの博物館はシュトゥットガルトという街にあります。以前はベンツの工場内敷地にあったのですが数年前に移転して、今は独立した立派な博物館が建っています。エレベーターも未来的というかクラシックカーのイメージというか、とにかくさす



がという感じです。日本語のイヤホンシステムの無料貸し出しもあり、展示スペースで自動的に音声流れてきます。少し高級ですが今回の昼食はこの中のレストランを予約しました。明るいサンルームに設置されたレストランはゆったりした雰



囲気で、メルセデス・ベンツの高級車を見に来た人に相応しい雰囲気でした(私たちはただの観光客ですが)。1階が

最新のメルセデス車の展示場とお土産ショップとなっており、入館前からミニカーを購入しているお客様が何名もいらっしゃったようです。博物館は最上階から順に回るように設計しており、スロープやエレベーターで車椅子の方もゆっくりと見学されていました。レーシングカーでコースを走るシュミレーターも用意されていて親子でチャレンジなさった方もありました。

「結構ハードで、ずっと目を閉じ



ていた。」と感想をお聞きしましたが、何の為にシュミレーターに乗ったかわかりませんね。

ローテンブルグ

この街も観光客が多いことで有名です。中世の面影を残している街として城壁に囲まれた市街は石畳で大変なところです。しかし数年前から両脇の歩道部分を整備し始めて、車椅子でもガタガタしない石を使うようになりました。それでも市庁舎前の広場は古い石畳で傷みもひどく、かなり苦労して移動しました。トイレは市役所横の公共トイレを無料で借りられたので助かりました。本当はバスで城壁の中まで入ると良いのですが、城壁内のホテルを予約していないと、そのままバスで入ることはで

きません。古い街なので車椅子で使いやすいホテルがほとんど無いため皆様には苦労していただきました。



世界遺産のヴィース教会

ディズニーランドのシンデレラ城のモデルとなったノイシュバンシュタイン城を眺めて、近くのホテルで昼食を済ませました。今回は車椅子用トイレが必ず使えるようなコース設定としたため、トイレに関しては皆様心配なくお過ごしいただきました。そして世界遺産のヴィース教会へ。木曜日にも関わらず内部で催しがあり賛美歌も聴くことができました。フラッシュ撮影は絶対禁止なのでカメラの使用は特に注意していただきました。今のカメラは自動フラッシュなので使い方を知らない人は注意されますからね。

ヨーロッパの食事

旅行会社のパンフレットを見ると、「ここでのお食事はこんなメニューを」と写真付で紹介してあ

るものが多いですが、ほとんどの人は途中で飽き飽きしてしまいます。前菜・メイン・デザートなど毎回毎回のコース料理では胃がおかしくなりそうです。今回はウィーンに到着したときにホテル前にショッピングセンターがあった為、その中のフードコートでアジア料理を設定してみました。普通、フードコートでテーブルの予約なんて受けていないのですが、車椅子利用の方が多いから・・・とお願いして、キャベツスープ・焼きそば・牛肉炒めなどのセットメニューを半ば強引に作っていただきました。結果、久しぶりの白いご飯に合うおかずとして好評でした。さっさと食べてショッピングという人もいらっしゃいます。「それにしてもお客様もよく食べたなあ。」という感想です。

石畳の多いヨーロッパ旅行は、車椅子ご利用の皆様にはご苦労をおかけいたします。しかし日本では体験できない街並みや文化は人々を魅了します。今回のお客様も初めてのヨーロッパ旅行なのに「次もまたヨーロッパへ行きたい。」とおっしゃっていました。私はリフトバス乗降のお手伝いと車椅子をトランクに搭載する仕事でヘロヘロでしたけど、関西空港に到着したときの皆様の笑顔がパワーとなって次の仕事への意欲が沸きました。

観光庁長官登録旅行業第735号

(株)チックトラベルセンター

ハートTOハート事業部

松本 泰守（まつもと やすもり）

ハートTOハートを担当して18年目

〒460-0003

名古屋市中区錦1-20-19 名神ビル6F

TEL (052) 222-7611

FAX (052) 212-2778

matsu@tictravel.co.jp



世界遺産のウィース教会。
キリスト像が涙を流したとい
う有名なエピソードが残って
います。



ザルツブルグからウィーンまではレイル
ジェットという高速電車で移動。内部は車
椅子3～4台でも楽々。車内の速度表示で
現在速度230kmと出ていました。



ライン川クルーズの船。
船内は広く、車椅子用トイレも
装備された最新型です。

チクトラベル ハートTOハート**北海道・道東、納沙布岬4日間**

北海道の魅力を楽しめる4日間のツアーです。

期 間：8月15日（金）～18日（月）
料 金：中部空港発 お一人
152,000円（2名1室）
出発地：羽田・中部・大阪他、
日本全国より可能
ポイント：リフト車両利用・添乗員同行

**北海道・札幌・小樽・富良野と
旭山動物園4日間**

札幌で2連泊の楽々ツアーです。旭山動物園や富良野の花畑も楽しみな4日間です。

期 間：9月5日（金）～8日（月）
料 金：中部空港発 お一人
153,000円（2名1室）
出発地：中部空港
ポイント：リフト車両利用・添乗員同行
・豪華ホテル利用

**ラスベガスで世界最大の
観覧車に乗ろう！6日間**

何もかもがビッグスケールのラスベガスに世界最大の観覧車がお目見えしました。

期 間：9月24日（水）～29日（月）
料 金：中部空港発 お一人
288,000円（2名1室）
出発地：名古屋・成田・関空
ポイント：リフト車両利用・添乗員同行
・観覧車チケット付

<いつでも出発可能！個人旅行やグループ旅行>

皆様の希望を取り入れた独自のコース設定が可能です

※営業の松本がお近くまでお邪魔することも可能です。
旅のプランのアドバイスから旅行に持っていくと便利なものまでお教えします。お気軽にどうぞ。

☆福祉車両で東京スカイツリーへ行こう☆

新幹線で東京駅に到着したら、福祉タクシーが改札口までお出迎え。行動に便利な使いやすい高級ホテルをご用意いたします。スカイツリーやディズニールンドを組み合わせても楽しいでしょう。

☆九州で温泉を楽しみましょう☆

九州・鹿児島は温泉自慢の場所です。親切な福祉タクシーの運転手さんと楽しく観光できます。温泉入浴介助が必要な方はお手伝いのサポートもばっちりです。

☆台湾B級グルメツアー☆

台北の屋台といえばB級グルメの宝庫です。人気のマンゴーかき氷も本場はやっぱり違います。日本から3時間ほどでいける海外で福祉車両もご用意できます。

☆リフトカーでバリ島を楽しもう☆

リフトカーで空港へお出迎え。ホテルはバリアフリのお部屋をご用意可能です。目的はエステ？お食事？伝統舞踊を見学？地元スーパーでお買物三昧も楽しい過ごし方です。

■申し込み・問い合わせ■

観光庁長官登録旅行業第735号 日本旅行業協会正会員
(株)チクトラベルセンター ハートTOハート
〒460-0003 名古屋市中区錦1-20-19 名神ビル6F
TEL:052-222-7611 FAX:052-212-2778

【月～金 09:30～18:30 土日祝休】

<http://www.tictravel.co.jp>

〔担当〕松本：matsu@tictravel.co.jp

あいち旅サポートセンター



あいち旅サポーターです。春から一挙に真夏日が続く季節となりました。お出かけには紫外線に充分注意が必要です。

先日京都に同行してまいりました。宇治の平等院鳳凰堂が1年7か月ぶりに修復を終えその鮮やかたる姿を見られるようになったのでさっそく行って来ました。

南門前の駐車場に車を止め、南門から入場。ジャリ用の貸出し車いすに乗りかえた後、鳳翔館の売店横のエレベーターへスタッフが案内してくれます。鳳翔館の2階から1階へ降りると、そのまま館内を抜けてお庭に出られます。鳳凰堂を横目に見ながら正面に周り、阿字池を東側から北側へと見て回りました。鳳凰堂北側の入口からは、人数をくぎって鳳凰堂の中へ案内されます。しかし、スロープはなく車いすの私たちは入りませんでした。園内も一部入れない箇所があります。

しかし、鳳凰堂内が見られない場合でも、鳳翔館には鳳凰堂内部が鮮やかに再現されており、他の展示物とともにじっくりと見る価値があります。

平等院を後にし、車で30分程の伏見を訪れました。月桂冠をはじめ多くの酒蔵が並ぶ街並み、坂本龍馬が襲撃された寺田屋、かつての水運のにぎわいを感じさせる十石舟の乗船等を楽しんできました。ぜひこの地区も訪れてみてください。旅サポーターがご案内いたします。

***** 宇治の平等院鳳凰堂 *****



宇治平等院



伏見酒蔵

宇治平等院：京都府宇治市宇治蓮華 116
TEL 0774-21-2861
拝観時間 8:30~17:30
9:00~17:00 (鳳翔館)
伏見観光協会：TEL 075-622-8750
伏見十石舟：TEL 075-623-1030
月桂冠大倉記念館：TEL 075-623-2056

旅サポーターと一緒にでかけてみよう！

<モデルプランの特徴>

- ◎ヘルパー資格を持った旅サポーターが同行します。
- ◎車いすでご参加いただけます。
- ◎1名様から参加可能！
- ◎公共交通機関を利用します。
- ◎バリアフリーに配慮した行程でご案内いたします。
- ◎期間中、都合の良い出発日を選んでいただけます。
- お時間はご希望に合わせて調整します。
- ◎ご家族、ご夫婦など、介助の必要のない同伴者様も追加料金にてご参加いただけます。
- ◎ご自宅や最寄り駅へのお迎えも可能です。
- (別途交通費必要)
- ◎各コースとも休憩タイム(飲物付)を設けています。

コース1 ◇長良川うかい観覧と川原町散策◇

岐阜駅 ⇒⇒⇒ うかいミュージアム ……
13:00 発 (入場)
… 川原町 …… うかい観覧船乗船 ⇒⇒⇒ 岐阜駅
(鮎料理のご夕食) (車いす乗船可) 21:00 頃着

<利用交通機関> 路線バス

<出発日> 5/11~10/15 までの毎日(一部除外日有)

<旅行代金> 29,800 円(お一人様)

<旅行代金に含まれるもの> 行程中の交通費、
入場料、夜食代、乗船料、旅サポーター同行費用

<同伴者追加料金> 8,500 円(ご同伴1名様につき)

コース2 ◇日帰りの東京散策◇

名古屋駅 ⇒⇒⇒ 東京駅 ……
8:00 (新幹線) (地下鉄)
浅草・隅田川ライン 〜 お台場・銀座等散策 …
(乗船)
…………… 東京駅 ⇒⇒⇒ 名古屋駅
(地下鉄) (新幹線) 22:00 頃着

<利用交通機関> JR(新幹線) — 地下鉄

<出発日> 11/30 までの毎日

<旅行代金> 79,800 円(お一人様)

<旅行代金に含まれるもの> 行程中の交通費、
入場料、乗船料、旅サポーター同行費用

<同伴者追加料金> 28,600 円(ご同伴1名様につき)

※入場施設の休館日により行程が変わります。

※詳しくはお問合せください。

あいち旅サポートセンター

TEL (052)582-2164

e-mail: tabisupport@mwt.co.jp

(受付時間:9:00~18:00 土・日・祝日は休業)

〒450-8577 名古屋市中村区名駅南2-14-19
住友生命名古屋ビル3F

名鉄観光サービス株式会社

観光庁長官登録旅行業第55号 日本旅行業協会正会員

福祉用具のリサイクル情報（14/6/17 現在）

欲しいもの、不要なものはありませんか？

リサイクルの輪を広げよう！

なごや福祉用具プラザで、福祉用具のリサイクル品の
コーディネートと福祉用具の販売、自立生活情報の提供などを行っています。

譲りますよ！ *金額のないものは無料です。

★ベッド、床周り品

- ・1 モーターベッド（HR-N1 フランスベッド） H.11 年購入
- ・3 モーターベッド（フランスベッド） H.12 年購入
- ・3 モーターベッド
（KQ-8631 パラマウントベッド） 1 年使用
- ・マットレス（118×200×6）cm 不明
- ・介助バー（マルチ移動支援バー） 不明
- ・サイドテーブル 不明
- ・オーバーヘッドテーブル（フランスベッド） H.12 年購入
- ・オーバーテーブル
（KQ623 用 パラマウントベッド） 14 年使用

★移動用品

- ・床走行リフト ￥30,000 18 年前購入
未使用
- ・杖（ロフトランドクラッチ、曲り杖、松葉杖） 展示品
- ・リフト（つるべー モリトー） 8 年使用

★入浴用品

- ・入浴用リフト（つるべー モリトー）中古品を8年使用
- ・入浴用車いす 応相談 18 年前購入
未使用

★トイレ用品

- ・ポータブルトイレ〔木製〕
（座楽 シャワポットLS-Hひじ掛け昇降タイプ パナソニック）
￥50,000 未使用
- （タスカルチェア ウチエ） 未使用
- （座楽 背もたれ型 S-P パナソニック） 未使用
- （メーカー不明） 不明
- ・ポータブルトイレ〔プラスチック製〕
（メーカー不明） 10 年前購入

★その他

- ・足浴器（冷えとり君ニュースーパーマイコン）
応相談 4 年使用
- ・Vステップ（靴）中敷き 27 cm 左
- ・点字器（6 行×32 マス） 展示品

- ・盲人用小銭入れ 展示品
- ・軽失禁用パンツ（女性用） 展示品
- ・ハンディクリップ
（キャップなどをゆるめるレンチ） 展示品
- ・ balanサー（上腕保持装置） 応相談 18 年前購入
未使用
- ・読書スタンド 応相談 18 年前購入
未使用

譲って欲しい！

★ベッド、床周り品

- ・1、2、3 各モーターベッド
- ・各マット（除圧、体位分散、エア、口木）
- ・ベッドテーブル

★移動用品

- ・各車いす
（手動、介助用、リクライニング、電動、簡易電動）
- ・電動三輪、四輪車
- ・子供用車いす、バギー、PCW
- ・JW1 か JW2 のバッテリー
- ・マイリフティ・つるべー床走行式リフト
- ・シルバーカー・歩行器（馬蹄型）、歩行車

★入浴用品

- ・入浴用車いす（安楽キャリーBタイプ）
- ・入浴用チェア・バスリフト・バスボード

★その他

- ・スロープ（折りたたみ）2M、2.5、3M
- ・各クッション（車いす用、口木）
- ・車いす用レインコート・車いす用体重計
- ・紙おむつ、失禁予防パンツ・防水シート
- ・車用つり革・介護テーブル

「譲って」欲しい方、「譲りたい！」という方、
ぜひご連絡下さい。

<福祉用具についての問い合わせ>

なごや福祉用具普及協議会代表事業者

(株)メディケア リサイクル相談事業部

TEL 052-851-0059 FAX 052-851-0159

読者のこえ

HKさん（O市）より

最近、内容が少しかたすぎる気がします。旅行記も行った内容だけでなく、アクセス情報も載せてほしいです。

》》》 貴重なご意見をありがとうございます。編集委員の高齢化（？）で『チャレンジ』から、少し遠ざかっていました。新しい編集委員の若いパワーで、楽しい情報をお届けしたいと思います。読者のみなさまからも、「お勧め情報」や「教えて情報」をお待ちしています。

SYさん（C郡T町）より

リタイアしてボランティア活動をしています。色々と参考にさせてもらっています。

》》》 ありがとうございます。これからも、読者の皆さんへ少しでも役立つ情報をどんどん提供していきたいと思います。頑張ります！

AMさん（I市）より

CP（脳性麻痺）で46歳の女性です。現在、母親が要介護1だが、要介護いくつまで面倒をみることができるだろうか。

》》》 家族への負担が大きくなってしまふ今の介護保険制度で在宅生活を支えていくのは、心配ですね。本誌にも掲載しましたが、よくしていくための運動が必要ですね。



SMさん（A郡T町）より

今まで、当事者の方がスタッフの皆さんと一緒に何かに取り組む様子に感銘を受けています。日常生活の些細な取り組みや何かの目標に向けてのチャレンジの様子等、刺激を受けます。編集スタッフの皆さんは、ネタ探しから誌面の編集に至るまで、御苦労も多いことと思います。

どうぞ、これからも、暮らしに役立ち、ちょっとわくわくするような情報を発信し続けて下さい。

》》》 ありがとうございます。これからも当事者の目線に立って、いろいろチャレンジしていきたいと思います。

いろいろな情報

ひかり鍼灸院 東洋医学豆知識



ひかり鍼灸院のマッサージを受けた方から、体験談をいただきました。ひかり鍼灸院さん（最後のページに広告掲載）は、健康保険が使える訪問マッサージ・リハビリです。

お困りの方は、お気軽にお電話を！

Yさん（大正生まれ）より

心筋梗塞、脳梗塞、2回して動けなくなった私は、車椅子で此処老人ホームに病院から直通できました。

食事するためのスプーンも持てなかった私でしたが、入所3日目から鍼灸院のマッサージを受けるようになり、それから一年半、週3回のマッサージのおかげで、少しずつ、少しずつ良くなり、起き上がれるようになりました。立つ事が出来るようになり、一歩ずつ足が出るようになり、何よりもうれしかっ

た事は、トイレに自分で行けるようになった事です。曲がらなかった腰も曲がるようになり、落とし物も拾えるようになりました。マッサージを続けて頂いたお陰と感謝致しております。悪くなってから一日も早く続ける事が大切と思っています。

雪の日も雨の日も、ベッドまで来て頂いたお陰と感謝致しております。「継続は力なり」の言葉通りと思っています。先生、有難うございました。

緑区 ひかり鍼灸院

検索

当院を利用される方は、病名に関わらず歩行困難の方や寝たきりの方が対象です。

1回体験（マッサージまたは鍼灸20～25分）中です。こちらの「体験クーポン無料券」を、マッサージの担当者へ渡して下さい。

体験クーポン

無料券

マッサージ

または鍼灸

20～25分

夏休みお出かけ特集 ～夏のマリンレジャー特集～

今年も夏休みお出かけ情報をお届けします。今回は、夏らしいバリアフリービーチの特集です。

【マリーナ河芸（三重）】

伊勢湾での最大級のマリーナです。レストランがあり、一般の利用が可能です。特に、夏は海水浴・潮干狩り・魚釣りなど海辺のレジャーには最適です。

『海に見える大人のカルチャースクール』や『レンタルボート』やマリーナウエディング・パーティや2次会なんでも楽しめるマリンスポットです。

隣接する「三重マリンセンター海の学舎」は研修施設につき、10名以上の団体利用のみですが、4～9月は、少人数でも利用する事が出来ます。

また9/20（土）～21（日）にボートやヨット・カヤックなどの乗船、音楽やワークショップなど皆で楽しめる入場無料のイベント「バリアフリーまつり」が開催されます。海が大好きな方や興味がある方、ふるって参加しよう！

所在地：三重県津市河芸町東千里 854-3

営業時間：9:00～18:00（夏期～19:00※季節により変動）

定休日：毎週火曜日、冬期は臨時休業あり

バリアフリー：車いすスロープ／エレベータ／車いすトイレ2カ所（屋内・屋外）／ほじょ犬同行可

飲食売店：園内にカフェレストランあり

アクセス（電車）：近鉄「千里駅」から徒歩 10 分

アクセス（車）：

- ① 東名阪自動車道「鈴鹿」IC から 国道 306 号線を経由して、国道 23 号線を鈴鹿方面へ
- ② 伊勢自動車道「芸濃 IC」から県道津関線を経由して国道 23 号線を鈴鹿方面へ

駐車場：あり（身障者用スペースあり）

問い合わせ先：河芸マリーナ

TEL：059-245-5001

FAX：059-245-5002

河芸マリーナ

検索

【新舞子マリンパーク（愛知）】

名古屋から最も近い距離にある人工海浜。長崎県壱岐島産の海砂を敷き詰めた約 400m の海浜は、海水浴シーズンには多くの若者や家族連れで賑わう。背後には芝生の広場があり、散歩やピクニック、スポーツなど日常的に活用されています。最寄り駅の新舞子下りホームからは段差なしで車道に出られる等バリアフリーにも配慮。風力発電の風車や大型船の航行など、海の風景が楽しめ、各種イベント等も行われています。

所在地：愛知県知多市緑浜町 2 番地

営業時間：9:00～17:00

定休日：年末年始（12/29～1/3）

バリアフリー：車いすスロープ／車いすトイレ3カ所／ほじょ犬同行可

飲食売店：同施設に2カ所あり

アクセス（電車）：

名鉄常滑線「新舞子」駅下車、徒歩 10 分

アクセス（車）：国道 155 号（西知多産業道路）「日長」IC から約 2 分

駐車場：あり（身障者用 14 台）

（6/15～9/1 は有料、それ以外は無料）

問い合わせ先：新舞子マリンパーク管理事務所

TEL：0562-56-3980

FAX：0562-56-3982

新舞子マリンパーク

検索

【大洗サンビーチ（茨城）】

日本初のバリアフリービーチとして知られる海水浴場で、ライフセーバーも活動しています。遠浅で澄んだ水と真っ白な砂浜の上に広がる青松が美しいコントラストをつくり出しています。障害者やシニア層でも快適に楽しめるように、車いす用の更衣室やシャワー、トイレなどはもちろん、水陸両用の特殊な車いす「ランディーズ」の貸出しも行っています。近隣には「アクアワールド大洗」や「大洗リゾートアウトレット」などのレジャー施設もあり、海以外でも楽しむことができるほか、「岩ガキ」など旬の海の幸も堪能できます。

所在地：茨城県東茨城郡大洗町大貫町地先

（大洗サンビーチ海岸）

営業期間：7月12日（土）～8月31日（日）

営業時間：8:00～16:00

バリアフリー：車いすスロープ／車いすトイレ／車いす用更衣室・シャワー室完備／水陸両用車いす貸出／ほじょ犬同行可

飲食売店：海の家2軒

アクセス（電車）：

JR 常磐線「水戸駅」～鹿島臨海鉄道大洗鹿島線

「大洗駅」から徒歩 15 分

アクセス（車）：北関東自動車道・東水戸道路「水戸大洗」IC から約 15 分

駐車場：あり（有料、障害者手帳の提示で無料）

問い合わせ先：

大洗町商工観光課（代）TEL：029-267-5111

大洗観光協会 TEL：029-266-0788

大洗サンビーチ

検索

【熱海サンビーチ（静岡県）】

ホテルが立ち並び市街地にありながら、ヤシ並木が続く長さ 400m の砂浜と穏やかな波がリゾート地のような雰囲気を出し、大勢の観光客で賑わう人気のビーチです。夜には砂浜がライトアップされ、幻想的なムーンライトビーチに変身、カップルにおすすめです！7月下旬から8月にかけては海上花火大会が開催されます。

所在地：熱海市東海岸町地先

営業期間：7月中旬～8月末

営業時間：9:00～17:00

ライトアップ時間：日没～22:00

バリアフリー：車いすトイレ／車いすスロープ／ほじょ犬同行可／水陸両用車いす貸出

飲食売店：近隣に商店・コンビニ・飲食店あり

アクセス（電車）：JR 熱海駅より徒歩約 15 分

アクセス（バス）：熱海駅より「熱海港」方面行きバスにて約 5 分「サンビーチ」下車

アクセス（車）：西湘バイパス石橋 IC から国道 135 号経由約 30 分

駐車場：近隣にあり（有料）

問い合わせ先：熱海市観光施設課

TEL: 0557-86-6218

熱海サンビーチ

検索

【安楽島（あらしま）海水浴場（三重県）】

鳥羽市唯一の市営海水浴場で、浜辺からは沖に浮かぶ菅島などの島々が眺められます。岩場もあるので、生きもの観察などもできます。ごんまりとして子供連れにも人気の海水浴場です。また、水陸両用車いすをレンタルすることが出来ます。

所在地：三重県鳥羽市安楽島

営業期間：7月1日～8月31日

営業時間：9:00～17:00

バリアフリー：車いすスロープ／車いすトイレ／ほじょ犬同行可能／

※水陸両用車いす（ランディーズ／ヒッポキャンブ）レンタル⇒伊勢志摩バリアフリーセンター

（TEL0599-21-0550）までお問い合わせ下さい。

飲食売店：海の家あり

アクセス（電車・バス）：近鉄「鳥羽」駅よりかもめバスにて約 25 分「安楽島」下車徒歩 5 分

アクセス（車）：伊勢二見鳥羽ライン鳥羽出口より約 15 分

駐車場：あり（有料）

問い合わせ先：鳥羽市観光課

TEL: 0599-25-1157 FAX: 0599-25-1159

安楽島海水浴場

検索



【黒浜海水浴場（三重県）】

平成 20 年度オープンし、細かい砂利が敷き詰められたきれいな海水浴場で、更衣室、トイレは完備、シャワー室もあり温水シャワーも使えます。

さらに、昼食等を食べるのに最適な芝生、美しい屋根付きの休憩スペースや高い位置から海に浮かぶ島々（紀伊の松島）を一望できるウッドデッキまで設置されています。

所在地：北牟婁郡紀北町紀伊長島区海野

営業期間：7月1日～8月31日

営業時間：9:00～17:00

バリアフリー：車いすトイレ

飲食売店：多数あり。

アクセス（車）：紀勢自動車道「紀勢大内山」IC から国道 42 号を南へ 30 分

駐車場：あり（無料）

問い合わせ先：紀北町産業振興課

TEL: 0597-32-3905

FAX: 0597-32-3172

黒浜海水浴場

検索

【和具の浜海水浴場（三重県）】

とにかく綺麗な海水浴場です。島勝の漁師街から和具の浜トンネルを抜ければ、透き通った水質、ベージュの砂、オシャレなバースハウスが見えてきます。またユニバーサルデザインの和具の浜は、大自然を十分に楽しむことができるビーチです。

所在地：北牟婁郡紀北町海山区島勝浦

営業期間：7月1日～8月31日

営業時間：9:00～17:00

バリアフリー：車いすトイレ／ほじょ犬同行可

飲食売店：海の家あり

アクセス（電車・バス）：

JR 紀勢本線相賀駅より島勝行バスで約 20 分

アクセス（車）：紀勢自動車道・紀勢大内山 IC から国道 42 号を南に 50 分

駐車場：あり（有料）身障者スペース 2 台

問い合わせ先：和具の浜海水浴場バースハウス

TEL: 0597-39-1212

和具の浜海水浴場

検索

【あそびーち～石狩浜海水浴場（北海道）】

バリアフリーの設備が充実している北海道有数の海水浴場です。砂浜でも使うことができるアウトドア用車いす「ランディーズ」の貸出しや、車いすの人が使用できる簡易トイレ・シャワーなどが揃っています。砂浜には 8 軒の海の家があり、かき氷やホルモン串といった飲食も充実しています。

所在地：北海道石狩市弁天地先

営業期間：6月29日(土)～8月17日(日)

営業時間：8:00～18:00

バリアフリー：車いすトイレ／車いすスロープ／車いす用シャワー室／更衣室(有料)／ほじょ犬同行可能／水陸両用車いす貸出

飲食売店：海の家8カ所あり

アクセス(電車・バス)：

JR「札幌駅」からタクシー約40分

中央バス札幌ターミナルから中央バス「石狩庁舎前」下車

アクセス(車)：札幌自動車道「札幌北IC」から約40分

駐車場：あり(有料)

問い合わせ先：

社団法人石狩観光協会

TEL：0133-62-4611

石狩浜管理事務所(受付は開設期間中のみ)

TEL：0133-62-5554

石狩浜海水浴場 あそびーち

検索

【小天橋海水浴場(京都府)】

全国水浴場88選に選ばれており、箱石浜など5つのビーチが連なり、約6kmにもおよぶロングビーチの最も西端に位置するビーチ。遠浅の海は波が穏やかで岩場も少なく、家族連れに人気が高いです。9軒ある海の家は、シャワーや更衣室も完備されており、駐車場の目の前がビーチなのも魅力的です。近隣に民宿や旅館などの宿泊施設も多数あります。

所在地：京都府京丹後市久美浜町湊宮

営業期間：7月1日(火)～8月31日(日)

営業時間：8:00～18:00

バリアフリー：車いすトイレ／ほじょ犬同行可

飲食売店：海の家9カ所あり

アクセス(電車)：

北近畿タンゴ鉄道丹後神野駅下車徒歩25分

アクセス(車)：

宮津与謝道路与謝天橋立ICから国道178・312号線経由40分

駐車場：あり(有料)

問い合わせ先：小天橋観光協会

TEL：0772-83-0149

小天橋海水浴場

検索

【ぴちぴちビーチ(箱作海水浴場)(大阪府)】

大阪府の南部にある「ぴちぴちビーチ」の愛称で親しまれ、青い海と白い砂浜が美しい人工の海水浴場です。晴れた日は淡路島や関西国際空港、明石海峡大橋などが眺められる。ビーチは長さ700m、奥行き80mほど、バーベキューコーナーやビーチバ

レーコート、海の家やシャワー設備なども備えられており、家族連れやグループなどが毎年多く訪れています。8月上旬頃には、大阪(阪南)マリンフェスティバルとして、ビーチバレー高校生男子の全国大会「全日本ビーチバレージュニア男子選手権」が開催されています。

所在地：大阪府阪南市箱作3346

営業期間：7月1日(火)～8月31日(日)

営業時間：8:00～17:00

バリアフリー：車いすトイレ

飲食売店：海の家2カ所あり

アクセス(電車)：南海本線「箱作駅」より徒歩約15分

アクセス(車)：阪神高速4号湾岸線「泉佐野南出口IC」より国道26号線を南西へ約20分

駐車場：あり(有料)

問い合わせ先：阪南市役所商工観光課

TEL：072-471-5678

箱作海水浴場管理組合

TEL：072-476-3319

箱作海水浴場 ぴちぴちビーチ

検索

【大砂海水浴場(徳島県)】

海岸美で有名な8つの坂と浜で知られる「八坂八浜」の中のひとつに当たる海水浴場です。毎年7月中旬に海開きが行われ、そこから夏休み期間は多くの人で賑わいを見せる。環境省が選ぶ「快水浴場百選」では“特撰”に選ばれるほど、美しく良質な海水を保っています。海の家にはかき氷や焼きそばなどのフードメニューも充実しています。

所在地：徳島県海部郡海陽町浅川大砂

営業期間：7月12日(土)～8月17日(日)

営業時間：8:30～17:00

バリアフリー：車いすトイレ／車いすスロープ／ほじょ犬同行可

飲食売店：海の家あり

アクセス(電車)：JR 鯖瀬駅から徒歩10分

アクセス(車)：徳島自動車道徳島ICから約2時間

駐車場：あり(無料)

問い合わせ先：海陽町観光協会

TEL：0884-76-3050

大砂海水浴場

検索

【青島海水浴場(宮崎県)】

「快水浴場百選」に選定された通年利用できるビーチです。夏は海水浴やマリンスポーツなどを楽しむ多くの人で賑わい、サーフィン、ボードセリング、ヨットなど宮崎を代表するマリンスポーツのスポットとしても有名です。

近くには奇岩「鬼の洗濯板」に囲まれた「青島」が浮かび、島内の植物群落は 1952 年に特別天然記念物に指定されています。

所在地：宮崎県宮崎市青島 2-233

営業期間：6 月 28 日～8 月 31 日

営業時間：8:30～19:00

バリアフリー：車いすトイレ／ほじょ犬同行可

飲食売店：海の家あり

アクセス（電車）：JR 青島駅から徒歩 10 分

アクセス（車）：宮崎自動車道宮崎 IC から 20 分

駐車場：あり（有料）

問い合わせ先：青島ビーチセンター（渚の交番）

TEL：0985-65-1055

宮崎市観光案内所（9:00～18:00）

TEL：0985-22-6469

青島海水浴場

検索

【重富海水浴場（鹿児島県）】

約 600 メートルにも及ぶ白砂青松の干潟をもつ広大な海水浴場。食堂、売店の他、脱衣所やシャワーも整備されています。渚の散策をしながら干潟にいる生き物にふれてみるのも楽しいです。

また、施設内には、「重富干潟小さな博物館」が松ぼっくりの小道の先にあり錦江湾奥最大の干潟の貴重な生態系が学習できます。（火曜休館）

思川を挟んだ対岸の重富漁港では、毎週日曜日に夕市（16:00～）が開催され新鮮な魚が並びます。

所在地：鹿児島県始良市平松 7703-4

営業期間：7 月 12 日（土）～8 月 31 日（日）（予定）

営業時間：9:00～18:00

バリアフリー：車いすトイレ／車いすスロープ／ほじょ犬同行可

飲食売店：海の家あり

アクセス（電車）：JR 日豊本線「始良」駅から徒歩 15 分

アクセス（車）：①鹿児島市内から 20 分

②九州自動車道「始良」IC から 10 分

駐車場：あり

問い合わせ先：始良市商工観光課

TEL：0995-66-3111

重富海水浴場

検索

東海北陸バリアフリー市民交流集会 inみえ

1973 年に「車いす市民全国集会」が仙台で初めて開催され、全国から障害当事者や支援者が集いました。生活上の問題や悩みなどを持ち寄り、意見交換や情報共有をしたり、障害当事者が一市民として

様々な権利を社会に訴えるなど、行政を動かすきっかけとなりました。東海北陸地方では、1974 年に「東海 4 県車いす市民交流集会」が、1990 年からは北陸地方もに拡張して「東海北陸車いす市民交流集会」になり、2 年に一度各県持ち回りで開催されています。

今回は名称を「バリアフリー市民交流集会」と変え、15 年ぶりに三重県で開催されます。名称の変更は、障害の種類や程度、障害の有無に関係なく、より多くの皆さんに集ってもらいたいという願いによるもので、津市をメイン会場として開催されます。

日程：9 月 20 日（土）～21 日（日）

場所：アスト津（アストホール・会議室・研修室）

テーマ：「集まれば変わる つながればできる 真のバリアフリー社会をめざして…」

開催日時：

9 月 20 日（土）

受付開始 12:30～

開会式 13:30～14:00

基調講演 14:00～15:30

講師：大野更紗さん

演題：みんな、困ってるひと—誰もが「難」のクジをひく社会で

休憩 15:30～15:45

質疑応答 15:45～16:45

懇親会（会費別途） 18:00～20:00

9 月 21 日（日）

受付開始 9:00～【各会場にて】

分科会 9:30～12:00

分科会 1 パネルディスカッション「地域で暮らす」

分科会 2 みんなで話そう

「あなたにとってのバリアは何？」

分科会 3 伊勢市内を散策しよう（現地解散）

分科会 4 津の町で ILP（買い物等の体験）

分科会 5 「海のバリアフリーまつり」参加

昼食 12:00～13:00

バンド演奏 13:00～14:00 出演：「RAMO」

まとめと閉会式 14:10～14:30

参加費：無料（資料代 500 円 懇親会 3,700 円）

申込〆切：第 1 次〆切…6/30(月)

※2～3 次募集もありますので、事務局にお問い合わせ下さい。

アクセス（電車）：JR「津」駅より徒歩 1 分

アクセス（車）：伊勢自動車道「津」IC から約 10 分

駐車場：あり（有料、障害者用スペースあり）

飲食売店：あり

バリアフリー：車いすトイレ／補助犬同行可／車いす貸出

問い合わせ先：事務局 NPO 法人ピアサポーみえ内

TEL：059-213-9577 FAX：059-273-5911

携帯：080-4535-3393/090-9186-3380(当日)

E-MAIL：peershinji@yahoo.co.jp

東海北陸バリアフリー市民交流集会

検索

訪問マッサージ・リハビリ

自宅療養・歩行困難の方が対象です。寝たきりゼロのためにご利用下さい。

健康保険が使用できます
(医師の同意が必要)



(株)東洋医療グループ
ひかり鍼灸院

緑区鳴海町字大清水 69-1029

☎ 0120-56-0348

<http://www.hikarisinkyuin.com>

お気軽にご相談下さい。担当/牧野

そらいろ工房

一級建築士事務所

“バリアフリー住宅”にこだわる設計事務所です。

車いす利用者の方のより良い住まいを一緒に考えます。

受賞歴
わが家のリフォームコンクール最優秀賞
あたたかな住空間デザインコンペ最優秀賞
ハウスアダプテーションコンクール佳作
愛知まちなみ建築賞



〒466-0012

名古屋市昭和区小桜町3-11

TEL: 052-741-2907

FAX: 052-741-2760

そらいろ工房 井上義英

おご
気相
軽談
には
ど無
う料
ぞで
。す
。

車いすに乗ったまま「行きたい!」をかなえる



介護タクシー とろろ

でんわ 090-9184-5515

名古屋市千種区新池町2-22-8

tel/fax 052-782-3172

編集後記

表紙の絵にもあるように、やっぱり、この時期はサッカーワールドカップの話題で持ちきりです。

サッカー王国ブラジルが地元開催で優勝できるかどうか、格上ばかりに囲まれた日本がグループリーグを突破して決勝トーナメントに進み、どこまで行くか! な〜んて興味は尽きないところです。

ところで、“障がい者サッカー”でネットを検索したら、障害の種類や部位、程度などによって愛好団体が無数にあり、中には、ワールドカップを行っている団体もあります。AJUにも電動車いすサッカーなどをやっている人がいます。

読者の皆さんの中でスポーツを何にもやっていない方も、サッカーに限らず何らかのスポーツをやってみてはいかがでしょうか。福祉情報誌として応援します。

(ナベ)



医療相談室

長年、診療機関で障害がある仲間の医療ケアに携わってみたい、リハビリテーション医の万歳登茂子先生のご協力で開設。

《相談日》7月12日、26日

8月9日、23日

いずれも土曜日、予約制、30分程度
時間は要相談

《対象》障害がある人

《費用》無料

《受付》自立生活情報センター

TEL 052-841-6677

FAX 052-841-6622

E-mail joho-c@aju-cil.com

《場所》名古屋市昭和区恵方町2-15

(社福)AJU 自立の家 サマリアハウス内相談室



やさしい住まいの支援ネット

障害当事者、福祉、医療、建築関係者が有志で開設し、住宅の改造などの相談に対応。

《相談日》7月5日、19日

8月2日

いずれも土曜日、午後1時半から

《費用》無料

《受付》サマリアハウス 浅井

TEL 052-841-5554

FAX 052-841-2221

E-mail sumai-sien@freeml.com

URL <http://sumai-sien.com>

《場所》名古屋市昭和区恵方町2-15

(社福)AJU 自立の家 サマリアハウス内



福祉情報誌オンラインショップ

読者の皆さまの声にお応えして、「AJU福祉情報誌オンラインショップ」を開設しました。あなたの家まで年間購読や最新各号のバックナンバーを郵送するだけでなく、インターネットからダウンロード販売も行えるようになりました。

お支払方法は次の3つです。

- ① 銀行振込 (ゆうちょ銀行)
- ② 郵便振替
- ③ カード決済 (Paypal)

問い合わせ先：

AJU福祉情報誌発行委員会 (担当：水谷)

URL: <http://fjoho.cart.fc2.com/>

TEL: 052-841-9888

FAX: 052-841-1015

福祉情報誌オンラインショップ

検索



情報募集中！

障害福祉制度への意見、町で見つけたアクセシブルな穴場、あれ？ちょっとおかしいな？と思う車いすトイレの造り、親切なお店、グルメなお店、みんなに聞いて欲しい事件などなど、皆さんからの情報をお待ちしています。

ぜひぜひ、編集部までご連絡下さい

■編集部

TEL 052-841-9888

FAX 052-841-1015

E-mail f-joho@aju-cil.com

お待ちしております



隔月発行

振込先 (郵便局にて振込)

加入者名：福祉情報誌発行委員会

口座番号：00890-0-90573

お問い合わせ・購読中止のご連絡は、こちらまで

TEL: 052-841-9888

FAX: 052-841-1015

E-mail: f-joho@aju-cil.com